

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第81期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	東京海上日動火災保険株式会社
【英訳名】	Tokio Marine & Nichido Fire Insurance Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 城田 宏明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益 (百万円)	4,477,284	4,443,686	4,911,505	5,685,005	6,555,274
正味収入保険料 (百万円)	3,418,098	3,425,846	3,708,819	4,295,259	4,649,855
経常利益 (百万円)	297,209	164,965	467,246	433,784	782,822
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	208,164	84,890	345,258	325,379	652,865
包括利益 (百万円)	22,091	406,287	585,502	30,594	1,868,476
純資産額 (百万円)	3,020,046	3,289,732	3,650,612	3,409,657	5,094,058
総資産額 (百万円)	15,643,891	15,834,081	17,357,791	18,318,077	21,536,779
1株当たり純資産額 (円)	1,840.52	2,009.89	2,234.57	2,088.11	3,178.44
1株当たり当期純利益 (円)	134.32	54.77	222.79	209.96	421.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.23	19.67	19.95	17.67	22.87
自己資本利益率 (%)	7.08	2.85	10.50	9.71	16.00
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	514,105	728,637	757,226	776,648	877,829
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	563,401	412,214	699,953	627,486	686,005
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,497	373,811	139,264	90,479	188,938
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	788,848	701,068	674,379	789,616	855,704
従業員数 (人)	33,969	36,082	35,739	35,868	36,360

- (注) 1. 国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を第81期の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、第80期については遡及適用後の数値となっています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数です。

## (2)提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
正味収入保険料 (対前期増減( )率)	(百万円) (%)	2,247,508 (3.73)	2,261,313 (0.61)	2,288,170 (1.19)	2,385,239 (4.24)	2,417,974 (1.37)
経常利益 (対前期増減( )率)	(百万円) (%)	223,945 (28.99)	157,272 (29.77)	319,212 (102.97)	362,113 (13.44)	430,609 (18.92)
当期純利益 (対前期増減( )率)	(百万円) (%)	169,966 (34.97)	109,379 (35.65)	235,471 (115.28)	189,549 (19.50)	420,713 (121.96)
正味損害率	(%)	65.25	57.45	57.51	62.03	64.06
正味事業費率	(%)	30.76	30.75	31.88	31.71	31.87
利息及び配当金収入 (対前期増減( )率)	(百万円) (%)	189,243 (15.67)	163,314 (13.70)	183,585 (12.41)	245,285 (33.61)	289,200 (17.90)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%)	2.78	2.37	2.75	3.73	4.41
資産運用利回り (実現利回り)	(%)	3.81	3.45	4.01	4.88	6.08
資本金	(百万円)	101,994	101,994	101,994	101,994	101,994
発行済株式総数	(千株)	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692	1,549,692
純資産額	(百万円)	2,572,562	2,936,346	2,944,012	2,822,759	3,908,692
総資産額	(百万円)	9,192,693	9,562,449	9,564,794	9,427,112	10,789,694
1株当たり純資産額	(円)	1,660.04	1,894.79	1,899.73	1,821.49	2,522.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	86.79 (-)	96.13 (-)	137.91 (-)	85.76 (-)	209.56 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	109.67	70.58	151.94	122.31	271.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.98	30.71	30.78	29.94	36.23
自己資本利益率	(%)	6.22	3.97	8.01	6.57	12.50
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	79.13	136.20	90.76	70.11	77.19
従業員数	(人)	17,077	17,176	17,008	16,645	16,296
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。

7. 従業員数は、就業人員数です。

## 2【沿革】

- (1)1944年3月20日、東京において、旧東京海上火災保険株式会社（1878年設立、1879年創業、本店東京、資本金公称75,000千円）、明治火災海上保険株式会社（1891年設立、本店東京、資本金公称10,000千円）および三菱海上火災保険株式会社（1919年設立、本店東京、資本金公称5,000千円）の3社が対等合併し、東京海上火災保険株式会社の商号で資本金公称80,000千円（払込62,000千円）をもって設立されました。
- (2)株式移転により日動火災海上保険株式会社と共同で2002年4月2日付で完全親会社「株式会社ミレアホールディングス」（現 東京海上ホールディングス株式会社）を設立しました。
- (3)2004年10月1日付で日動火災海上保険株式会社と合併し、社名を東京海上日動火災保険株式会社に変更しました。

## 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社関係会社）は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社のもと、当社、子会社226社および関連会社19社で構成され、国内損害保険事業、海外保険事業および金融・その他事業を営んでいます。2024年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。



## 4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 東京海上ホールディングス 株式会社	東京都千代田区	150,000	保険持株会社	被所有 100.0	経営管理契約 役員の兼任等
(連結子会社) 東京海上日動ベターライフ サービス株式会社	東京都世田谷区	100	金融・その他事業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア 州・パラキンウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
HCC Insurance Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Privilege Underwriters, Inc.	米国・デラウェア州・ ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine KiIn Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・シンガ ポール	1,250,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ 5,000,000 千南アフリカランド	海外保険事業	100.0	役員の兼任等
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・シンガ ポール	369,624 千シンガポールドル	海外保険事業	90.4 (90.4)	役員の兼任等
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・サンパウロ	2,373,779 千ブラジルリアル	海外保険事業	98.6	役員の兼任等
その他150社					
(持分法適用関連会社) IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	インド・ニューデリー	2,878,185 千インドルピー	海外保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等
その他5社					

(注) 1. 連結子会社および持分法適用関連会社の主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 上記関係会社のうち、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.、Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.およびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当します。また、連結子会社のその他150社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Nameco (No.808) Limited、Tokio Marine HCC Insurance Holdings (International) Limited、HCC International Insurance Company PLC、WNC Insurance Holding Corp.、Tokio Marine Highland Insurance Services, Inc.、Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.、Tokio Marine Insurans (Malaysia) BerhadおよびTokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limitedです。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上ホールディングス株式会社です。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	16,296
海外保険事業	19,117
金融・その他事業	947
合計	36,360

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(2)提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
16,296	42.5	12.9	8,554,103

(注) 1. 従業員数は、就業人員数です。  
 2. 平均年間給与には、賞とおよび基準外賃金が含まれています。

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	16,296
合計	16,296

(注) 従業員数は、就業人員数です。

(3)労働組合の状況

東京海上日動火災保険労働組合 14,288名

(4)管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異

管理職に占める女性の割合

2023年4月1日現在

会社名	管理職に占める女性の割合 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	11.2
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	46.0

(注) 女性活躍推進法に基づき、「女性の管理職数÷管理職数」により算出しています(管理職に役員は含みません)。  
 なお、出向者は出向元の従業員として集計しています(4)において同様です)。

男性の育児休業取得率(2023年度)

会社名	男性の育児休業取得率 (%)
東京海上日動火災保険株式会社	92.0
東京海上日動ベターライフサービス株式会社	100.0

(注) 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数(育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む)÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出しています。

## 男女の賃金の差異（2023年度）

## a) 東京海上日動火災保険株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
52.7	50.3	65.0

(注) 1. 正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「グローバル」および勤務地を限定する「エリア」があり、勤務地限定の有無により相対的に「グローバル」の賃金水準が高くなっています。「グローバル」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。社員区分ごとおよび勤続年数ごとの男性の賃金に対する女性の賃金の割合は下表のとおりです。

勤続年数	社員区分	
	グローバル	エリア
1～10年	88.1%	95.6%
11～20年	88.4%	98.3%
21～30年	93.2%	109.1%

2. 非正規雇用労働者については従事する業務ごとに職種を定めています。賃金の差異は、賃金水準が相対的に高く男性比率が高い特定の職種の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

## b) 東京海上日動ベターライフサービス株式会社

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 (%)		
全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
60.9	88.4	95.5

(注) 全労働者における賃金の差異は、労働時間数が少ないなどにより賃金水準が相対的に低く女性比率が高い特定の職種の構成比が大きいことを主因として生じているものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営方針

##### 経営理念

当社は、全役職員が共有する経営理念を策定しており、その内容は以下のとおりです。

##### <経営理念>

お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

お客様に最大のご満足を頂ける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。

収益性・成長性・健全性において世界トップクラスの事業をグローバルに展開し、東京海上グループの中核企業として株主の負託に応えます。

代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会に貢献します。

#### 中期経営計画

2024年度からスタートした中期経営計画では、「Re-New」をキーコンセプトに掲げ、「本当に信頼されるお客様起点の会社」および「リスクソリューション（保険+）で次代を支える会社」につくりかえる想いで挑戦し、持続的に成長しパーパスを果たし続けることをめざし、取り組んでいます。



#### 目標とする経営指標等

当社は、事業特性に照らして取組みの成果を適切に示す観点から、業績を示す経営指標として事業別利益を掲げています。

2023年度の事業別利益は、当事業年度の半期報告書提出日時点においては、1,050億円を見込んでいましたが、国内での自然災害による発生保険金が少なかった一方、円安に伴う外貨建支払備金の積増しおよび為替デリバティブの評価損等により、その実績は、1,014億円となりました。

2024年度の事業別利益は、国内での自然災害に伴う発生保険金の増加を見込むものの、為替レートの影響等の2023年度の一過性の減益要素の反動等により、本有価証券報告書提出日現在においては、1,130億円を見込んでいます。

なお、事業別利益は、次の方法で算出します。



事業別利益\*1 = 当期純利益 + 異常危険準備金等繰入額\*2 + 価格変動準備金繰入額\*2 + 自然災害責任準備金\*3繰入額\*2 + 初年度収支残\*4の影響額\*5 - ALM\*6債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益 - 政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損 - その他特別損益評価性引当等

- \*1 調整額は税引後です。
- \*2 戻入の場合はマイナスとなります。
- \*3 大規模自然災害リスクに対応した火災保険の未経過保険料です。
- \*4 保険料から発生保険金の一部と事業費を控除した残高を、翌期以降の保険事故に備えて繰り越すものです。
- \*5 普通責任準備金積増額のうち、未経過保険料の積増額を控除したものです。
- \*6 ALMとは、資産・負債の総合管理をいいます。

## (2)経営環境及び対処すべき課題

2024年度の世界経済は、これまでの大幅な金融引締めによる効果がより一層顕在化すると見込まれること等から、米国景気の減速や欧州景気の低迷継続が懸念されます。わが国経済は、2023年度を超える賃上げが見込まれる一方でインフレ率も引き続き高いことから、当面は実質賃金の伸びがマイナスの状態が続く可能性が高く、回復のペースは鈍化する見込みです。

こうした状況のなか、当社は、長期ビジョン「お客様に“あんしん”をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社～100年後も良い会社“Good Company”を目指して～」の実現に向け、2024年度からの3か年計画「Re-New 2026～『本当に信頼されるお客様起点の会社』・『リスクソリューション（保険+ ）で次代を支える会社』へ～」を開始しました。

当社は、新中期経営計画のキーコンセプトである「Re-New」のもと、自身を新しい会社につくりかえる覚悟をもって、適正な競争を阻害してきた業界慣行をはじめ、あらゆる業務プロセスをお客様起点で見直し、「本当に信頼されるお客様起点の会社」となることをめざします。

政策株式については、当社はこれまでも事業ポートフォリオの変革および財務基盤の安定性向上を目的に、20年以上に亘りその削減に取り組んできました。結果として、2002年以降、累計2.7兆円を売却し、簿価ベースで72%の削減を行ってきています。今般、適正な競争実施のための環境整備という新たな目的を加え、その取組みをさらに加速し、2029年度末までに政策株式（非上場株式および資本業務提携による出資等を除く）の残高をゼロにすべく取り組んでまいります。

また、保険の提供に留まらず、事故の未然防止といった「事前」の領域、あるいは早期復旧・再発防止といった「事後」の領域を含め、「リスクソリューション（保険+ ）で次代を支える会社」をめざし取り組んでまいります。

当社は、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念を掲げ、健全性と透明性の高いガバナンス体制を基盤に、収益性と成長性を兼ね備えた企業としてさらに発展していくため、全社を挙げて業務に邁進してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1)サステナビリティ共通

東京海上グループは、「お客様や社会のいざをお守りする」というパーパスを起点に、時代ごとの社会課題を自ら探し出し、保険本業を通じてその課題解決に貢献することで成長してきました。東京海上グループの事業活動は社会課題解決そのものであるため、使命感を持って事業活動に取り組むことで、安心・安全に生活し、かつ果敢に挑戦できるサステナブルな社会の実現に貢献できると考えています。

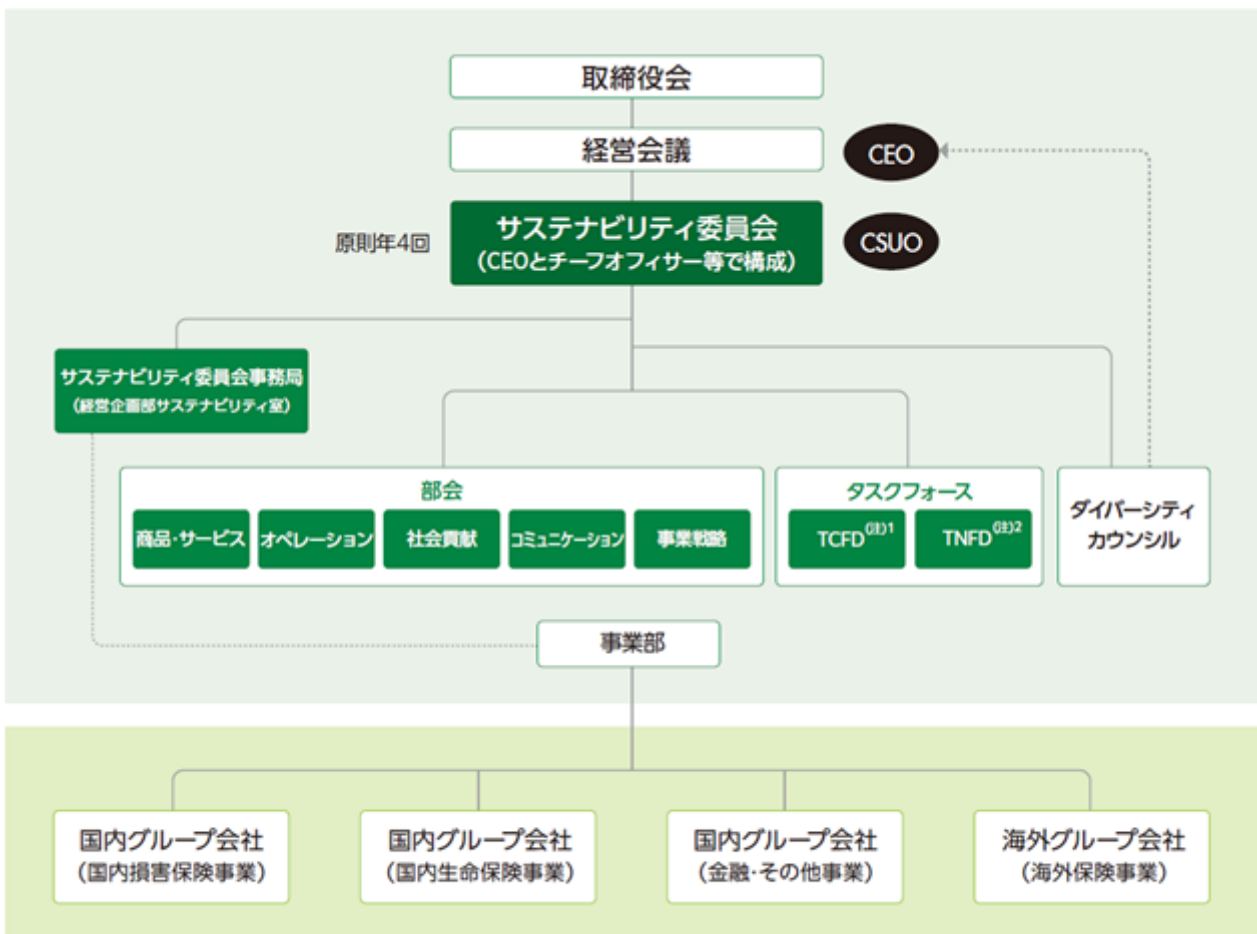
#### ガバナンス

グループ全体でサステナビリティ戦略を推進するため、東京海上ホールディングスは、グループCEOおよびサステナビリティの取組みを総括するチーフオフィサー（以下「CSUO」といいます）を含むチーフオフィサー、海外の経営陣等で構成されるサステナビリティ委員会を設置し、取組内容や方針等をグローバルベースで審議しています。サステナビリティ委員会は原則として年4回開催し、サステナビリティ課題への対応方針等に関する審議および各施策の進捗状況のモニタリングを行っています。CSUOは、サステナビリティ戦略の推進および浸透を総括し、取締役会に方針を諮るとともに進捗状況を報告する役割を担っています。

上記の体制により、グループ社員にサステナビリティ戦略を浸透させ、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組んでいます。

また、取締役の業績連動報酬にサステナビリティ戦略に係る非財務指標を取り入れています。

### ○サステナビリティ推進体制図



(注) 1. TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)  
 2. TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)

取締役会は定期的にサステナビリティに関する取組みについて論議し、執行を適切に監督しています。2023年度は、以下のとおり取締役会で、サステナビリティ活動に関する審議および報告を行いました。

実施月	審議事項
2023年5月	グループサステナビリティに関する2022年度取組みの振返りおよび2023年度年次計画
2023年10月	グループサステナビリティ 2023年度年次計画の進捗報告
2023年12月	2023年度サステナビリティ活動の振返りおよび2024年度サステナビリティ基本方針の策定
2024年3月	グループサステナビリティ 2023年度年次計画の下期進捗報告

#### 戦略

東京海上グループは、「次の世代に明るい未来を引き継ぐことは私たちの責務である」との強い想いから、「お客様」、「社会」、「社員」および「株主・投資家」に加え、「未来世代」をステークホルダーに位置付けています。

東京海上グループは、パーパスを起点に取り組みべき8つの重点領域を設定しています。事業活動により社会課題を解決しながらサステナブルな社会づくりに貢献し、その結果として社会的価値と経済的価値を同時に高めていきます。

当社においては、パーパスを起点に、「全員参加型」の取組みにより、お客様や代理店、地域社会の皆様とともに「安心・安全をお届けする」、「地球を守る」および「人を支える」ことで、脱炭素社会への移行推進等の社会課題解決と成長の好循環を生み出していきます。当社は、これまで社会課題の解決に貢献する商品・サービスを提供することで成長してきましたが、これまで取り組んできた自然災害への対応に加え、当社が特に解決に貢献できる重点領域を「グリーントランスフォーメーション（以下「GX」といいます）」、「ヘルスケア」、「中小企業支援」、「サイバー」および「レジリエンス」とし、この5領域を担当する組織を設けて取組みを強化しています。

当社は、2021年2月にGXタスクフォースを設置し、再生可能エネルギーに係る保険商品・サービスの開発・提供、TCFDに基づく気候変動リスク・機会等の開示支援等、お客様のカーボン・ニュートラルの実現・脱炭素社会への移行に向けた取組みを支援しています。こうした当社の気候変動に関する取組みと、経済産業省が設立したGXリーグのめざす姿が合致していることから、当社はGXリーグに参画しました。

#### 東京海上グループの8つの重点領域

重点領域	取組み
a. 気候変動対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年カーボン・ニュートラルの実現（含む保険引受・投融資先）</li> <li>・保険引受・投融資先企業とのエンゲージメントやGX関連の保険・ソリューションの提供を通じたトランジションへの貢献</li> </ul>
b. 災害レジリエンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害対応の高度化（大規模災害時に速やかに保険金をお支払いする「商品・サービスの開発と提供」、「業務プロセスの効率化」）</li> <li>・事前・事後領域（現状把握、対策実行、避難・退避、復旧・再建）における災害リスクマネジメントサービスの提供</li> </ul>
c. 健やかで心豊かな生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなヘルスケア商品・サービス（予防・未病）の開発・提供、寿命の延長により増加する資産形成・貯蓄ニーズへの対応</li> <li>・中小企業支援を通じた社会・地域課題解決</li> </ul>
d. 人と多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人的資本のさらなる強化・経営戦略の実現に資する人事戦略の実行</li> <li>・多様性の確保と多様性が活きるカルチャーの醸成・浸透</li> <li>・保険引受・投融資先、バリューチェーン、自社オペレーションにおける人権デューデリジェンスの推進</li> </ul>
e. イノベティブなソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル、データを活用した、GX、災害レジリエンス、ウェルビーイング等の社会課題を解決するソリューションの提供</li> </ul>
f. 自然の豊かさを守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年ネイチャーポジティブ（自然資本や生物多様性の損失を止め、回復させること）への貢献</li> <li>・マングローブ植林やアマモ場の保全・再生活動、海を守る活動等による地球温暖化防止および生物多様性・湿地の保全</li> </ul>
g. 未来世代の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種教育プログラム等の提供を通じた未来を担う人材の育成支援</li> <li>・未来世代の意見を活かした経営の高度化</li> </ul>
h. 誠実かつ透明性の高いガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのバリューチェーンにおける業務品質の向上、内部統制の強化</li> <li>・海外を含む全てのグループ会社におけるリスクベース経営（ERM）の強化</li> <li>・適時適切かつ透明性の高い情報開示</li> </ul>

## リスク管理

東京海上グループを取り巻くリスクは、グローバルな事業進展や経営環境の変化等を受けて一層多様化・複雑化してきています。また、不透明感が強く、変化の激しい昨今の政治・経済・社会情勢においては、新たなリスクの発現を常に注視し適切に対応していかなければなりません。そのため、東京海上グループは、リスクの軽減、回避等を目的とした従来型のリスク管理に留まらず、定性・定量の両面での網羅的なリスク把握に取り組んでいます。環境・社会に関しては、環境基本方針、人権基本方針および人事に関する基本方針に基づいて、当該リスクが発生する可能性の高いセクターを特定し、負の影響を与えるリスクを適切に把握、管理できるよう努めています。

## 指標と目標

東京海上グループは、サステナビリティに関する中長期目標（非財務指標）を課題ごとに掲げ、実効性のあるPDCAサイクルを回し続けることで各種取組みを着実に進めています。

### (2)気候変動対策と自然資本・生物多様性の保全

気候変動は、グローバルな課題であるとともに、異常気象や自然災害の増加をもたらすものであり、損害保険業界に直接的な影響を及ぼします。そのため、東京海上グループは、気候変動対策を、本業である保険事業はもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題に位置付けています。

また、地球の環境を守るためには、気候変動対策だけでなく、自然資本や生物多様性の損失を止め、回復させるネイチャーポジティブの取組みが不可欠です。気候変動によって、植物の生育ができない環境となり、自然が失われるという影響が出ています。自然が失われることによって、吸収・固定される温室効果ガスが減少し、地球の温暖化が進行するという影響も出ています。このように気候変動と自然資本・生物多様性は相互に影響を与えるものであり、同時に取り組むべき課題と認識しています。

東京海上グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures、以下「TCFD」といいます）および自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下「TNFD」といいます）の提言を支持しており、そこで推奨されている「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」（TNFDにおいては「リスクとインパクトの管理」）および「指標と目標」の4つの柱に沿った情報開示を行っています。なお、両提言に沿った気候関連情報開示および自然関連情報開示の詳細については、東京海上グループのTCFDレポートおよびTNFDレポートに記載のとおりです。

#### ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載のとおりです。

#### 戦略

戦略にはその前提となるリスク認識が重要です。東京海上グループは、気候変動リスクおよび自然関連リスクが高まることを想定し、事業への影響を特定・評価しています。気候変動リスクおよび自然関連リスクには、気候変動および自然の損失に伴う自然災害の頻度の高まりや規模の拡大等によって生じる物理的リスクに加え、脱炭素社会や自然共生社会への移行が投融资先の企業価値や東京海上グループの保有資産価値に影響を及ぼすこと等によって生じる移行リスクがあります。

また、気候変動の緩和および気候変動への適応ならびに自然との共生に向けた対応から生まれるビジネス機会を認識し、保険商品・サービスの開発・提供を通じて、脱炭素社会および自然共生社会への移行に取り組んでいきます。

当社は、ESG投融资に関する方針のもと、気候関連の要素を投融资の意思決定プロセスに組み込むことで、脱炭素社会への移行や自然資本保全の取組みを支援してきました。さらに、グリーン債やソーシャル債等のサステナビリティテーマ型の投資に取り組んでおり、2022年度からは社会的価値創出と経済的価値創出を両立するインパクト投資を開始しています。2023年度は、こうした取組みの一環として、当社として初めてとなる森林ファンドへの直接投資を決定しました。

物理的リスク、移行リスクおよび機会について、TCFD提言およびTNFD提言の分類ごとの事象例および東京海上グループの事業活動における具体例は以下のとおりです。

事象例		東京海上グループの事業活動におけるリスク・機会の例	時間軸	
物理的リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風や洪水等の頻度の高まりや規模の拡大の可能性</li> <li>・土壌の保水力低下や沿岸浸食による損害の発生・拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険収益の減少（保険金支払への影響等）</li> </ul>	短期～
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温の上昇</li> <li>・干ばつや熱波等、その他気象の変化</li> <li>・海面の上昇</li> <li>・節足動物媒介感染症への影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点ビル等が被災することによる事業継続への影響</li> </ul>	中期・長期
移行リスク	政策および法規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炭素価格の上昇</li> <li>・環境関連の規制・基準の強化</li> <li>・気候・自然関連の訴訟の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炭素価格上昇による投融資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落</li> <li>・賠償責任保険に係る支払保険金の増加</li> </ul>	中期・長期
	技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた技術革新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会・自然共生社会への移行が十分ではない投融資先企業の企業価値や東京海上グループの保有資産価値の下落</li> </ul>	中期・長期
	市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品・サービスの需要と供給の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術革新やお客ニーズの変化を捕捉できないことによる収益の低下</li> </ul>	短期～
	評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会・自然共生社会への移行の取組みに対するお客様や社会の認識の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京海上グループの取組みが不適切とみなされることに伴うレピュテーションの毀損</li> </ul>	短期～
機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の効率性、エネルギー源、製品・サービス、市場、レジリエンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー源の変化やレジリエンス向上に向けた製品・サービス需要や社会の認識の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーや自然関連事業に関する保険ニーズの飛躍的増大</li> <li>・脱炭素社会・自然共生社会への移行に伴う企業の資金需要の増加による投融資機会の増大</li> <li>・災害レジリエンス向上に向けた防災・減災ニーズの増加</li> </ul>	短期～

（注）表中の時間軸における「短期」は3年未満、「中期」は3年以上10年未満、「長期」は10年以上の期間を指します。

東京海上グループは、物理的リスクおよび移行リスクに関するシナリオ分析を行い、気候変動が及ぼす保険金支払、投融資先の企業価値および東京海上グループの保有資産価値への影響を評価しています。そして、サステナビリティ戦略を、シナリオ分析の結果も踏まえ、充実させながら実践しています。損害保険事業は比較的短期の保険契約が多いことや東京海上グループの運用資産は流動性の高い金融資産が中心であることから、これらの影響に柔軟に対応し、レジリエンスを確保することが可能であると考えています。

東京海上グループは、保険商品・サービスによる再生可能エネルギーの普及支援、脱炭素化を目的とした取引先との建設的な対話（エンゲージメント）、保険引受・投融資方針の厳格化等を通じて、2050年カーボン・ニュートラルの実現に取り組んでいます。東京海上グループの移行に向けた計画は次のとおりです。

これまでの取組み		2030	2050
1 保険引受・投融資先	ソリューションの提供	2030年目標： 排出量の多いお客様200社と対話を行い、うち160社について深度ある提案・対話を行う*1  2050年目標： カーボンニュートラル達成（含む保険引受・投融資）	
	対話（エンゲージメント）		
	引受・投融資方針		
2 自社オペレーション 企業市民活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020年：再生可能エネルギー事業専門引受会社 G-Cube買収</li> <li>● 2023年：               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GX Round Tableを設置。グループベースでの脱炭素関連商品共同開発を始動</li> <li>・ 脱炭素準備会社設立</li> </ul> </li> <li>● 保険引受先・投融資先との建設的な対話を通じた脱炭素化支援</li> <li>● 2020年～2021年：石炭・炭鉱開発の新規引受制限</li> <li>● 2022年：オイルサンド、北極圏石油ガス開発の新規引受制限</li> <li>● 2023年：脱炭素計画を求め、2030年時点で脱炭素計画を有しない高排出セクター60社との取引を制限*1</li> </ul>	自社温室効果ガス排出量を2015年対比60%削減 主要拠点100%再生可能エネルギー電力使用 社有車100%電動車化*2	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社オペレーションに伴う環境負荷の低減（再生可能エネルギーの導入等）</li> <li>● 企業市民活動               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1999年：マングローブ植林開始</li> <li>・ 2007年：マングローブ植林100年宣言</li> <li>・ 2019年：マングローブ価値共創100年宣言</li> <li>・ 2022年：アマモ場の保全・再生活動開始</li> </ul> </li> </ul>		

\*1 東京海上日動における目標 \*2 東京海上日動、あんしん生命、日新火災における目標

当社は1999年にアジアを中心とした9か国で「マングローブ植林」を開始し、2023年度末現在で植林面積は約12,500ヘクタールに達しています。また、2022年度に日本国内において「アマモ場の保全・再生活動」への取組みを開始しました。マングローブ、アマモはともにCO<sub>2</sub>吸収・固定効果が高く気候変動対策に有効であることに加え、魚類の産卵場や稚魚の成育場にもなり、生物多様性保全へも効果を発揮します。

#### リスク管理

東京海上グループは、リスクベース経営（ERM）に基づいてグループ全体のリスク管理を行うとともに、その高度化に取り組んでいます。気候変動リスク・自然関連リスクについてもERMの枠組みのなかで適切に管理しています（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです）。

#### 指標と目標

東京海上グループは、パリ協定を踏まえ、以下の指標と目標を設定しています。

- ・ 2050年度までに、東京海上グループが排出する温室効果ガスの実質ゼロをめざす（含む保険引受・投融資先）。
  - ・ 2030年度までに、東京海上グループが排出する温室効果ガスを2015年度対比60%削減するとともに、東京海上グループの主要拠点において使用する電力を100%再生可能エネルギーとする。
- 上記に加え、当社は、以下2つの指標と目標を設定しています。
- ・ 2030年度までに、社用車をすべて電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車等）にする。
  - ・ 2030年までに、保険引受に伴う温室効果ガス排出量の約9割を占める大口顧客200社と対話し、160社以上の対話水準を「課題認識を踏まえた提案」のレベル以上とする。また、上記大口顧客200社のうち、温室効果ガス高排出セクターに属する60社に対しては、対話のなかで脱炭素計画の策定を求め、2030年までに脱炭素計画を有していない企業とは取引を行わない。

#### (3)災害レジリエンス

##### ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」に記載のとおりです。

##### 戦略

東京海上グループにとって、災害に関する課題を解決することによる「災害レジリエンスの向上」は重要課題です。災害リスクをカバーする保険商品を提供し、人工衛星やAI等を活用した迅速な保険金支払体制を整備するなど、お客様のいざをお守りするサービスの開発・提供を強化しています。

また、有事における保険金の支払いに留まらず、事故を未然に防ぎ、万が一発生してもその負担を軽減し早期復旧等に繋げるための「事前・事後」のサービスを継続的に提供することを通じて、災害に負けない社会づくりに貢献していきます。そのために、業界の垣根を超えた防災コンソーシアムをリードし、各社が持つ技術やインフラを活用した防災・減災ソリューションを開発しています。2023年11月には防災・減災領域の新規事業に特化した子会社として、東京海上レジリエンスを設立し、防災・減災のバリューチェーン（現状把握、対策実行、避難・退避、復旧・再建）を一気通貫で価値提供するソリューション事業を立ち上げ、防災・減災サービスの提供を開始しています。



さらに、産学連携に基づく科学的知見を踏まえた気候変動および自然関連リスクの研究を行うとともに、セミナーの開催、子どもたちへの「ぼうさい授業」の継続的な実施等の防災教育・啓発活動を推進しています。

#### リスク管理

東京海上グループは、ERMに基づいてグループ全体のリスク管理を行うとともに、その高度化に取り組んでいます。災害に関するリスクについても、ERMの枠組みのなかで自然災害が保険引受に及ぼす影響等を考慮しながら適切に取り組んでいます（「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです）。

#### 指標と目標

東京海上グループの指標と目標は以下のとおりです。

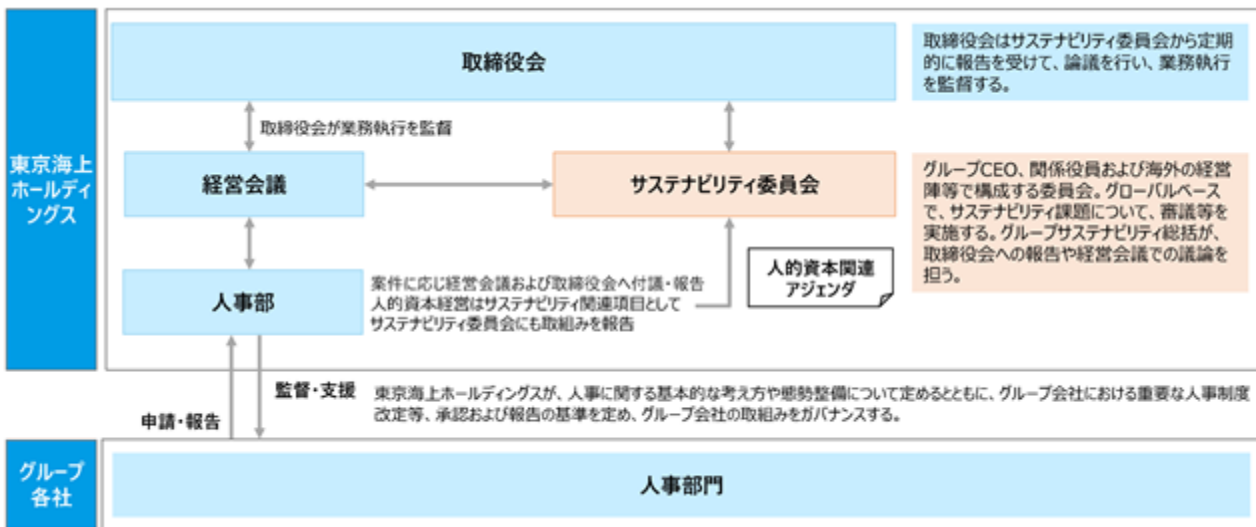
- ・ 社会の災害レジリエンス向上に不可欠な火災保険制度を持続的に運営する。
- ・ 防災・減災につながる保険商品を開発し、提供するソリューションを増加させる。
- ・ BCP（事業継続計画）策定支援の内容を充実させるとともに、支援の提供先を増加させる。

#### (4)人的資本

##### ガバナンス

東京海上ホールディングスは、グループ全体へのガバナンスとして、内部統制基本方針に基づき人事に関する基本方針を定め、人事に関する基本的な考え方、統括部署の設置、各種基準の策定等の態勢整備等を示すとともに、グループ会社における重要な人事制度改定等の事前承認事項および報告事項を定め、人事に関するガバナンス体制を構築しています。また、取締役会は関連議案の付議・報告を受けて人的資本に関する取組みについて論議し、業務執行を監督しています。

グループの人事を総括するチーフオフィサーは、東京海上グループの人的資本経営に関する課題および施策を取締役会および経営会議に付議・報告することで人事戦略と経営戦略の連動性を高め、人事戦略に基づく施策の実行によって人的資本を強化し、経営戦略がめざす姿の実現を図ります。また、サステナビリティ委員会において人的資本に関する取組みを定期的に報告し、議論することで、多様な意見を反映しています。



#### 戦略

##### a) 人的資本経営の取組方針

東京海上グループのパーパス（存在意義）はお客様や社会のいざをお守りすることです。当社の祖業である保険事業は「People's Business」と呼ばれており、「人」が創り上げる信頼が全ての源泉です。当社は、「人」の力を最大化することがパーパスの実現に繋がると確信し、1879年の創業以来、お客様や社会のいざをお守りするための事業に取り組んできました。その想いは今も変わることなく、「人」を成長の原動力ととらえ、人的資本経営に真正面から取り組んでいます。

東京海上グループでは、この方針を「Tokio Marine Group - Our People」として定めています。

### “Tokio Marine Group - Our People”

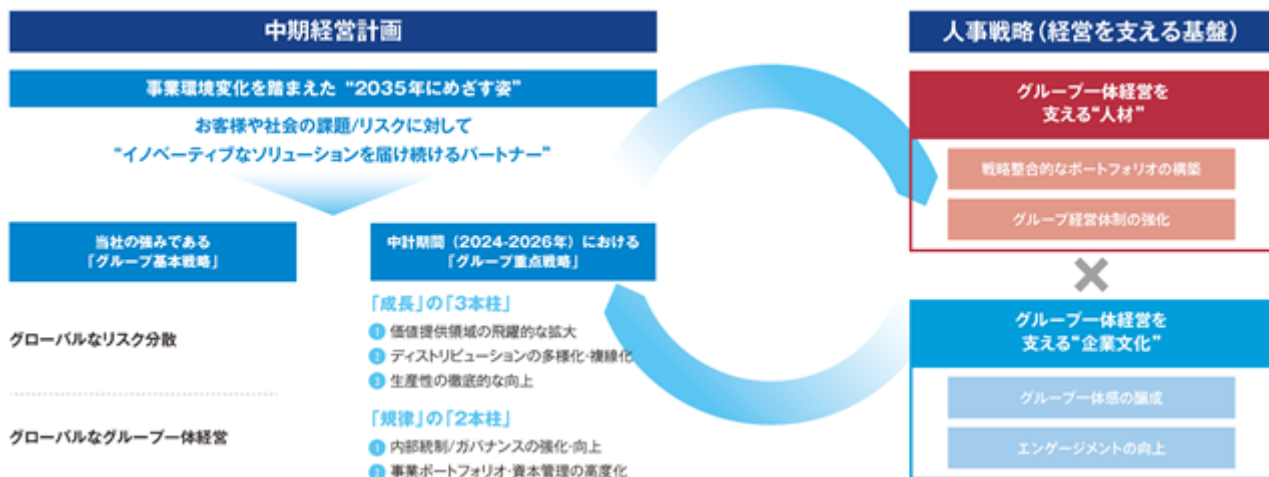
東京海上グループにとって最も大切な資産は人材であり、‘Good Company’ビジョンを実現するための原動力です。東京海上グループは、お客様や社会に安心と安全を提供するためにあらゆる事業領域において不可欠な人材を確保します。

東京海上グループは、情熱と意欲をもって挑戦する社員に対して、成長に資する役割や機会を与えます。東京海上グループは、真のグローバルカンパニーを目指し、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを尊重します。多様な人材が持てる力を遺憾なく発揮できる環境をつくることを通じて、‘Good Company’への果てしない道を歩み続けます。

## b) 人事戦略

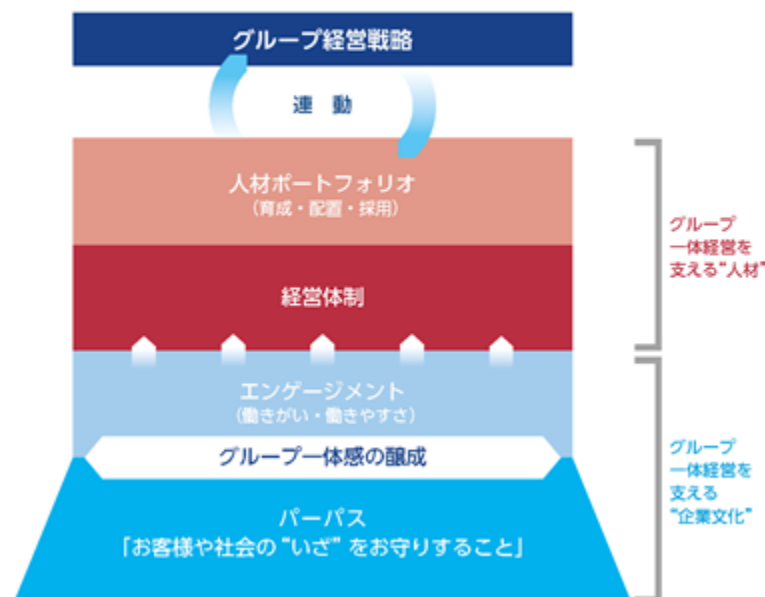
### イ) 経営戦略と人事戦略の連動

東京海上グループの人事戦略は、経営計画の達成確度を高めるための基盤として、「グループ一体経営を支える人材の計画的・継続的な輩出」および「グループ一体経営を支える企業文化のさらなる浸透」を基軸に取り組んでいます。



人事戦略において、「グループ一体経営を支える人材」および「グループ一体経営を支える企業文化」は、それぞれが独立して働くのではなく、パーパスをベースとして、相互に作用しながら相乗効果を生み出していくことをめざしています。

### 人事戦略における“人材”と“企業文化”の関係性





## “人材”と“企業文化”の相乗効果



### ロ) 人事戦略の全体像と指標

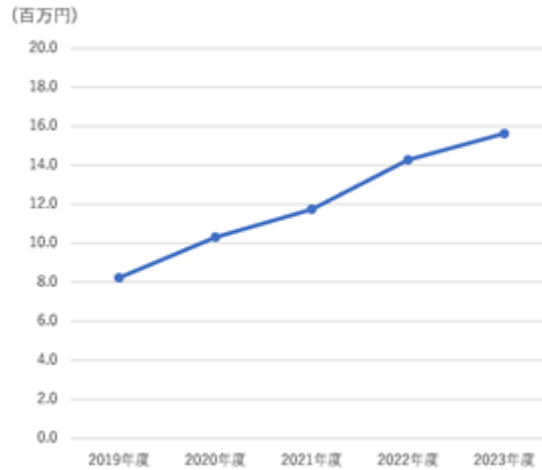
東京海上グループの人事戦略の目的は、経営戦略のめざす姿の実現です。そのために、人材と企業文化における様々な人事施策の実践を通じて人的資本を最大化し、持続的な価値創造に繋げています。

#### グループ一体経営を支える人事戦略（人的資本の強化策）

グループ一体経営を支える“人材”	グループ経営体制の強化	1	経営体制	経営判断の質の向上、シナジー最大化のためのグローバルベースの経営体制構築
	グループ一体経営を強力に推進する経営体制の構築	2	サクセッション	グループ経営人材を安定的・継続的に輩出するための育成サイクルの構築
	戦略整合的な人材ポートフォリオの構築	3	人材採用	経営戦略の遂行に必要な専門性を持つ人材の採用
	経営戦略遂行に必要な人材の採用・育成・最適な配置	4	人材育成と再配置	戦略整合的な人材ポートフォリオの構築に向けた人材の育成と最適な配置
グループ一体経営を支える“企業文化”	グループ一体感の醸成	5	DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進	一人ひとりが「自分らしさ」を基に多様な考えや知見を十分に活かせる環境の整備
	多様な人材をつなぐOne Teamの実現	6	ベースの浸透	社員一人ひとりが、ベースを我が事として捉えるまでの理解・納得・共感の実現
	エンゲージメントの向上	7	働きがい	社員一人ひとりのエンゲージメントの維持・向上
	社員一人ひとりが働きがいをもって、イキイキと健康的に働く組織の実現	8	働きやすさ	社員の活躍の土台となる健康を維持・増進するための健康経営の実践

人事戦略が経営戦略と連動しながら有効に機能し、持続的な価値創造に繋がっていることを測る指標として、一人当たり創出価値（注）を設定し、これを持続的に高めていくことをめざしています。

<一人当たり創出価値の推移>



(注) 一人当たり創出価値 = Normalizedベースの修正純利益 ÷ 連結従業員数。実力を示す指標として、各年度の利益実績から一過性の要素(平年を上回る自然災害関連の保険金やコロナ関連の保険金、為替の影響等)を補正した「Normalizedベースの修正純利益」を用いています。

また、当社は人事戦略に紐づく人事施策について定量的な目標を示すことで各施策がめざす姿と現状のギャップを明確にし、PDCAサイクルを回しながら改善を図っていきます。

課題	KPI名	2022年度	2023年度	目標
自律的なキャリア構築支援	JOBクエスト制度(注)1 応募数/実現数	210人/52人	209人/56人	2030年度末までに1,700人/700人
専門スキルを有する人材の育成(リスキリング)	DXコアプログラム受講者数	434人	695人	拡大
多様性促進に関する構造的課題の解決とあらゆるグローバルタレントの活躍支援	女性管理職以上比率(注)2	10.4%	11.2%	2025年度までに30%
社員の働きがいの的確な把握と対策のタイムリーな実行	エンゲージメントスコア(注)3	61.4	61.1	維持・向上

- (注) 1. 社員自らがキャリアビジョン実現のためにチャレンジしたい職務に応募できる制度です。  
2. 管理職以上には取締役、監査役および執行役員を含みます。なお、2024年度以降の女性管理職以上比率は、2024年4月の人事制度改定で新設した役職「ユニットリーダー」を含む数値とし、2024年4月1日時点では27.8%です。  
3. 株式会社リンクアンドモチベーションのモチベーションクラウドで測定するものです。数値は偏差値として算出されます。2020年度実績は61.1、2021年度実績は62.1です。

c) 人材育成方針

経営のグローバル化の加速や、ソリューション事業等への事業領域拡大への取組み等、大きな事業環境変化のなかで持続的な成長を実現していくためには、強みであるグループ一体経営を支える人材をグローバルに育成していくことが不可欠です。こうした課題認識のもと、東京海上グループは「人」の力を強化するために主に次のような施策を推進しています。

イ) グループ経営人材の計画的・継続的な輩出およびグループ経営へのビルトイン

計画的・継続的にグループ経営人材(グループの各分野を総括するチーフオフィサーおよび主要グループ会社の経営トップ)を輩出し、世界中に所在する専門性・知見をグループ経営にビルトインするためには、海外のグループ会社を含めたグループ経営人材候補の採用、育成・評価、登用・配置を相互に関連させながら一体的に実行する仕組みが必須と考えています。そのため、グローバルリーダーの輩出を目的に2023年4月に創設した育成プログラムTokio Marine Group Leadership Instituteを軸に、グループの各分野を総括するチーフオフィサー等で構成するTalent Management Meetingも活用しながら、グループ経営人材候補の特定、登用および評価ならびにグループ経営人材候補ごとに策定された計画(Career Development Program)に基づく、ストレッチ・アサインメントとグローバル研修等を組み合わせた育成サイクルを実行していきます。

#### ロ) 高い専門性を持つ人材の育成

経営戦略のめざす姿の実現には、様々な分野における高い専門性が必要です。東京海上グループでは、グループ横断の取組みとして、アクチュアリー、ファイナンス等の高い専門性を有する人材の育成を目的にManagement Associate Programを実施しています。海外大学からの新卒社員および国内外のグループ会社の若手社員が、2年間で複数のグループ会社・部門・チームをローテーションし、専門性およびグローバルな視点の獲得をめざします。プログラム修了後、参加者は東京海上グループのグループ会社に配置されます。

#### ハ) 自律的なキャリア構築支援

社員個人と会社双方が持続的に成長していくためには、日々の業務のなかで社員一人ひとりの想いと会社のパーパスがしっかりと繋がっていることが重要です。東京海上ホールディングスおよび当社では、「自分自身がこころから願う未来に向けた、譲れないこころざし」をMy Aspirationと呼び、社員個人と会社の双方の成長をめざして、My Aspirationと会社のパーパスの“つながり”を強めていく取組みである「LINK」を進めています。



また、当社では、チャレンジしたい職務に応募できる「JOBリクエスト」、所属組織の業務を担いながら、希望に基づきコーポレート部門等のプロジェクトに参画する「プロジェクトリクエスト」を通じて、多様な成長機会を提供するとともに、自律的なキャリア構築を支援しています。

#### ニ) リスキリングを通じた人材の環境対応力の向上

経営戦略に掲げるソリューション事業への進出やAIの活用等、さらなるDX推進を人的資本の面で支えていくためには、採用や配置だけでなく、社員一人ひとりのリスキリングを通じた環境対応力の向上（新たな専門性を有した人材の輩出）が必要です。当社では「Tokio Marine DX Academy」において、業務や役割に応じて4つの対象（DXリーダー、DXコア、DXドライバーおよび全社員）ごとに研修や育成プログラムを提供することで、全社のDX人材育成を推進しています。

#### ホ) 成長に不可欠な「規律」を意識した人材育成

当社は、金融庁から保険料調整行為等による業務改善命令を受け、2024年2月に業務改善計画書を提出しました。これを受け、中期経営計画「Re-New 2026～『本当に信頼されるお客様起点の会社』・『リスクソリューション（保険+）で次代を支える会社』へ～」において、めざす会社として「本当に信頼されるお客様起点の会社」を掲げています。この実現のため、「LINK」の取組み等による会社のパーパスへの繋がりの強化や役員・社員間の対話の強化に加え、人材育成の目的である「個人と組織の成長」に不可欠なものとして「規律」を重点取組みとし、インテグリティや高い規範意識を持った人材の育成に取り組みます。これまで続けてきた日常業務における慣行を社員一人ひとりが見直していくための、社会情勢の情報および社内外の情報を収集および活用する姿勢の定着による多角的な視点とリスク感性の習得、コンプライアンス研修の拡充による法令遵守意識の向上を図っていきます。

d) 環境整備方針

イ) パーパスの浸透

パーパスは当社創業時から不変のものであり、今後も変わることはありません。パーパスはグループ共通の羅針盤、拠り所となるものであり、4万人を超える世界中の社員が持てる力を最大限に発揮するためにはこの浸透が不可欠と考え、東京海上ホールディングスでは、グループCEO自らがグループカルチャー総括（以下「CCO」といいます）として先頭に立ち、CCOオフィスという部門横断のパーチャル組織が浸透活動を推進しています。パーパスの実践・体現に向けて、グローバルベースでの認知や理解の促進に加え、2024年度はパーパスへの「共感」に関する各施策に注力しています。

認知・理解	共感	実践・体現	評価・検証
<b>グループCEOメッセージの発信</b> - 動画、イントラネット、社内報等で定期的にメッセージを発信  <b>グループ各社の取組事例発信</b> - 主に社内報やイントラネットで実施	<b>グループCEOとミドルマネジメント層の対話継続</b> - 2023年度は当社社員を対象に実施し、2024年度に対象者を拡大予定  <b>マジきら会の継続実施</b> - パーパスをテーマに、経営層と社員が語り合う場「マジメな話を気楽にする会（マジきら）」を国内外各地で実施  <b>1分動画の制作</b> - 様々なグループ会社の社員が事業を通じた社会課題解決やパーパスの実現に向けた想いを話す動画を製作・提供  <b>国内外グループ会社CEO等からの発信</b> - グループCEOメッセージを、グループ会社CEOが傘下にかスケードする際に「パーパスの伝道師」として自社の状況に合わせてローカライズして発信	<b>Tokio Marine Group Awards</b> - 東京海上グループの精神を体現した個人および組織の取組みを、CCO自ら表彰	<b>カルチャー&amp;バリューサーベイ</b> - パーパスの浸透度を評価する機能の確立 - 中期経営計画や環境変化を踏まえた対象企業、質問項目の見直し - 各グループ会社に対するアクションプランのフォローアップ

ロ) DE&Iの推進

グループの成長を支える質の高い意思決定の実現には、積極的な人材の多様性確保に加え、多様な人材が持つ能力を最大限発揮できる環境が必要不可欠です。東京海上ホールディングスはDE&I推進を成長戦略の最重要課題と位置づけ、グループベースでの取組みを進めています。主な施策は次のとおりです。

Equity（公正）の概念を含めた、DE&Iの取組みの加速

国際女性デーイベント、国際女性会議開催等の機会を活用し、人材の多様性向上および活躍推進に必要な不可欠な意識を醸成しています。また、経営トップやマネージャークラスのアカウンタビリティ向上に向けた、DE&I関連の定量・定性目標の追加等の取組みも進めています。

男女間賃金格差解消に向けた取組み

当社では、真にインクルーシブで自由闊達な組織風土のもと、多様な社員がエンゲージメント高く働くことで、全ての社員と会社双方が持続的に成長することをめざします。なかでも、ジェンダーギャップ解消を優先すべき課題と捉え、賃金格差の解消に向けた取組みを進めています。

< 男女間賃金格差の主な要因 >

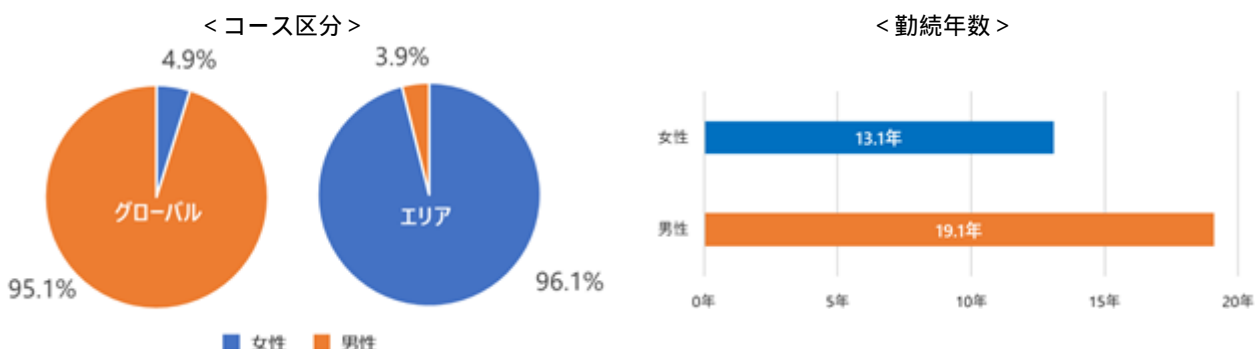
当社において、男性と女性の間で賃金格差が生じている要因の分析を行った結果、コース区分および勤続年数の差異による影響が大きいことを確認しています。

・コース区分

転居を伴う転勤（以下「転居転勤」といいます）の有無で賃金差を設けており、転居転勤がある「グローバル」に男性が多く、転居転勤が原則無い「エリア」に女性が多いことから、男性の賃金水準が高い傾向がある。

・勤続年数

男性と女性を比較すると、男性の平均勤続年数が長く、これに伴い男性の賃金水準が高い傾向がある。



<男女間賃金格差解消に向けた主な取組み>

- ・2024年度より新たな人事制度を導入し、コース区分を廃止して「総合職」へ一本化
- ・勤続年数、年齢、性別および採用区分（新卒・キャリア採用）等によらない、能力・意欲に応じた役割付与による成長支援
- ・同意を前提とした転居転勤の導入
- ・仕事と家庭の両立支援のさらなる推進

インクルーシブなカルチャーの醸成

多様な人材が持てる力を遺憾なく発揮できるインクルーシブな文化を作ることを目的に、2020年に「プロジェクトMizu」をスタートしました。組織構造や役割の透明化、キャリア採用者向けオンボーディング施策の実施、多様なバックグラウンドを持つ社員間でコミュニケーションを取る際のコラボレーションスタンダードの策定等を通じて、多様性のあるメンバーが協業しやすい環境の整備を進めています。

八) エンゲージメントの向上（働きがいおよび働きやすさ）

社員一人ひとりが成長し持てる力を最大限発揮していくベースとなる高いエンゲージメントの実現には、働きがいを持って働ける職場風土と社員の健康の保持および増進が必要不可欠です。エンゲージメント向上の主な取組みは次のとおりです。

東京海上グループにおける文化や価値観の浸透状況と課題の把握

社員の働きがいを向上させ、能力を最大限発揮できる環境を実現していくためには、各グループ会社への文化や価値観の浸透、エンゲージメントの状況および問題の端緒を継続して的確かつ網羅的に把握し改善に繋げていくことが必要です。そのために、グループを対象とした独自サーベイであるカルチャーバリュー&サーベイの質問項目の見直しや対象会社の拡大等により、エンゲージメント向上のためのPDCAサイクルの高度化を図っていきます。

エンゲージメント向上のための取組み

当社は、社員のエンゲージメント向上に取り組む専任チームである「エンゲージメントデザインチーム」を組成し、地域社会・お客様への貢献や自己成長・自己実現の実感等によりエンゲージメントを向上させる取組みを展開しています。これらの取組みに加え、リモートワークや勤務時間自由選択制度の活用および副業の解禁等の働きやすさを高める施策により、エンゲージメント向上を図っています。

東京海上ホールディングスは、役員報酬の業績連動部分について、会社目標に「サステナビリティ戦略に係る指標」および「社員エンゲージメント指標」を追加し、経営陣がエンゲージメントの向上にコミットする姿勢を明確にしています。

社員が心身ともに健康で生き生きと働くためのグループ全体の環境整備

社員一人ひとりが持つ能力を最大限発揮できる環境の土台となるのは、社員の心身の健康の保持および増進です。そのために、東京海上ホールディングスは「東京海上グループ健康憲章」を定め、グループを挙げて健康経営を推進しています。2024年度からは、毎年6月を「Tokio Marine Wellness Month」と定め、グループが一体となって健康増進の取組みを実施していきます。

東京海上グループの人的資本経営、人事戦略の詳細およびグループにおける取組みの具体例については、人的資本レポート「Human Capital Report 2023」および「Human Capital Report 2024」（2024年6月末発行予定）に記載しています。

リスク管理

形のない保険や関連するサービスを中核事業とする東京海上グループにおいては、「人」が創り上げる信頼が全ての源泉であり、「人」の力の最大化がパーパスの実現を通じた成長の原動力です。人材の流動性が高まるなか、人材マーケットにおける競争力低下は、人材採用の計画未達および社員の離職に繋がり、当社の経営戦略の遂行を困難にさせる大きなリスクです。人事戦略の実践を通じて、社員一人ひとりへ成長機会を提供し、活躍できる環境を整えることで、このようなリスクの低減に努めています。

指標と目標

「 戦略 b) 人事戦略 口) 人事戦略の全体像と指標」に記載のとおりです。

なお、本項の記載には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。



### 3【事業等のリスク】

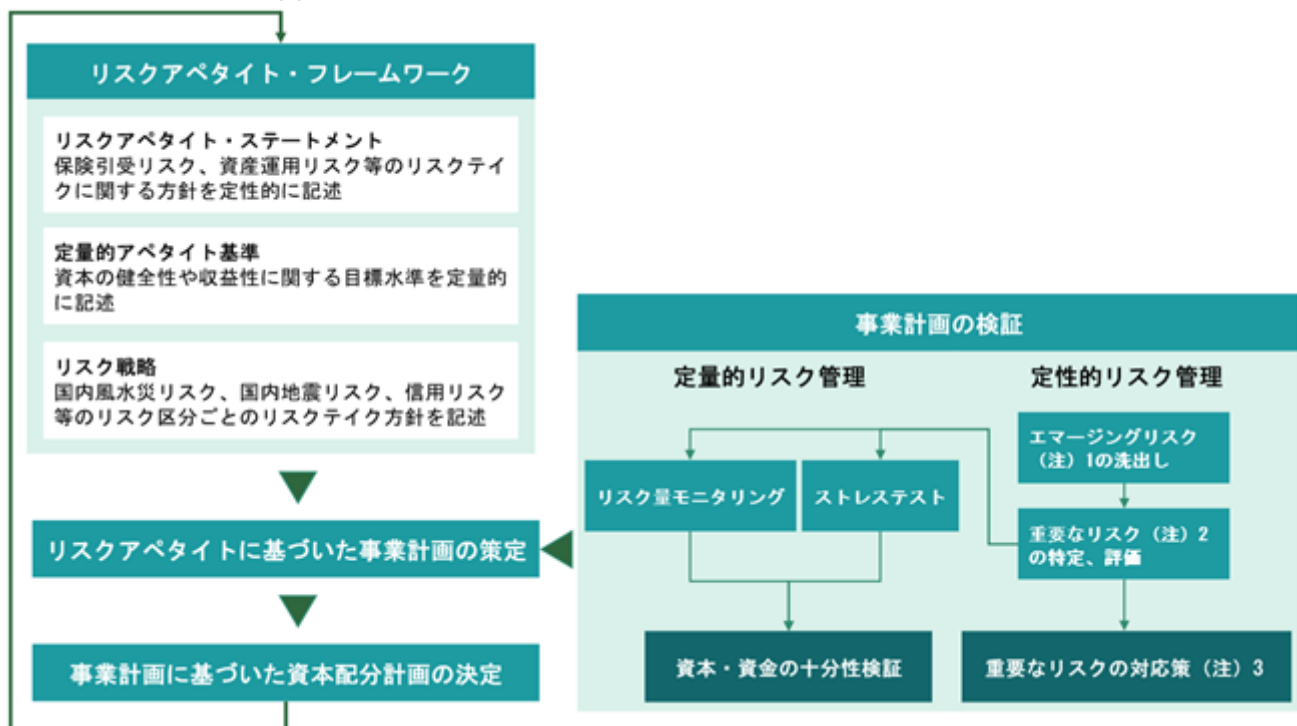
東京海上グループは、「リスク」、「資本」および「リターン」の関係を常に意識し、リスク対比での健全性と収益性を両立しながら高いROEをめざす「リスクベース経営（ERM：Enterprise Risk Management）」を行っています。

○リスクベース経営（ERM）のイメージ図



具体的には、リスクアベタイト・フレームワークを起点に、事業計画の策定および検証ならびに事業計画に基づいた資本配分計画を決定するERMサイクルにより「リスク」、「資本」および「リターン」を適切にコントロールし、企業価値の持続的な拡大をめざしています。

○ERMサイクルのイメージ図



- (注) 1. 環境変化等により、新たに現れるリスクであり、従来リスクとして認識されていないものおよびリスクの程度が著しく高まったものをいいます。  
2. 財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクをいいます。  
3. 重要なリスクについて、対応策の策定（Plan）、実行（Do）、振り返り（Check）および改善（Act）を行います。

当社は、このサイクルのもとでERMを推進することにより、健全性を確保しつつ、再保険の活用等により限られた資本を有効に活用して収益性（資本効率）の向上を図っています。

#### (1)定性的リスク管理

事業運営を行うなかで直面する様々なリスクを網羅的に把握して対応するため、エマージングリスクの洗い出しならびに重要なリスクの特定、評価およびPDCAを行い、毎年取締役会に報告しています。

当社ではこのようなリスク管理を実施してきましたが、一連の不適正事案を深く反省し、以下のような対応の強化を図っています。

- ・「重要なリスク」の「法令・規制への抵触/コンダクトリスク」に不当な取引制限（カルテル・入札談合）に関するシナリオを加えました。

- ・これまで一部の「重要なリスク」に設定していたKRI (Key Risk Indicators) 等を、全ての「重要なリスク」に設定するとともに、管理計画がリスクの状況を踏まえて適切に設定されているかの検証を行いました。なお、設定した管理計画等は、定期的に妥当性や実効性を確認することにしています。
- ・「重要なリスク」以外にも、重点的に確認すべきリスクシナリオを選定し、「重要なリスク」と同様のリスク管理を行うこととしました。

## 重要なリスクの一覧

重要なリスク	シナリオ
法令・規制への抵触 / コンダクトリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不当な取引制限（カルテル・入札談合）、マネー・ロンダリング防止、米中対立やウクライナ戦争に関連した経済制裁強化等に関する規制等に抵触し、罰金等を科されるとともにレピュテーションを毀損する。</li> <li>・業界・企業慣行と世間の常識が乖離することや、適切な企業文化の醸成が不足すること等により、当社の取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する。</li> </ul>
経済・金融危機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーマンショック級の世界金融危機、地政学リスクや大規模災害等に起因する金融・資本市場の混乱等により、当社保有資産の価値が下落する。</li> <li>・政府への信認毀損による日本国債暴落、ハイパーインフレーション等により、当社保有資産の価値が下落する。</li> </ul>
巨大地震	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震、南海トラフ巨大地震が発生し、人的・物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。</li> </ul>
巨大風水災(含む気候変動物理的リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巨大台風や集中豪雨が発生し、物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。</li> </ul>
火山噴火	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山噴火等が発生し、降灰等により物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる。</li> </ul>
新ウイルスのまん延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・致死率の高い感染症がまん延し、保険金支払が多額になる。</li> </ul>
サイバーリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの当社顧客やそのサプライチェーンがサイバー攻撃を受け、保険金支払が多額になる。</li> <li>・当社のシステムがサイバー攻撃を受け、重要情報の漏えいや事業活動の停滞が発生する。</li> </ul>
地政学リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家間の対立が軍事衝突に発展し、人的・物的被害が甚大となり、当社の事業を含む社会や経済活動が停滞する。</li> </ul>
システム障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社や販売チャネルのシステムが障害等により長期間停止し、事業継続に重大な影響が生じる。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。</li> </ul>
インフレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料費の高騰や世界的な物価の急激な上昇等により、保険金支払単価が上昇し、リスクに見合った商品改定や再保険調達ができず保険引受利益が減少する。</li> </ul>
破壊的イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルトランスフォーメーション、革新的な新規参入者等により、産業構造が大きく転換するようなイノベーションが発生して当社の競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する。</li> </ul>
重要情報の漏えい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社社員や外部委託先社員の不正持出し、不適切なID管理等により大量の顧客情報が漏えいし、お詫び費用等によって多額の損失が発生する。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。</li> <li>・当社、外部委託先および代理店に対するサイバー攻撃により大量の顧客情報が漏えいし、お詫び費用等によって多額の損失が発生する。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。</li> </ul>

	重要なリスク	シナリオ
	企業の提携・委託・協力に伴うリスク	・業務提携・委託・協力先において不祥事や事故が発生し、事業継続に重大な影響が生じる。また、レピュテーションリスクの顕在化によって企業価値を毀損する。

### (2)定量的リスク管理

格付けの維持および倒産防止の観点ならびに資本の有効活用を図る観点から、資本・リスクを一元的に管理する統合リスク管理を行っています。なお、統合リスク管理は当社を含む東京海上グループ全体で運営し、この枠組みのなかで当社の統合リスク管理態勢を整備しています。

当社が保有するリスクについて、所定のリスク保有期間および信頼水準に基づき、発生する可能性がある潜在的な損失額を定量化しています。定量化の手法としてはバリュアットリスク（VaR）（注）というリスク指標を採用しています。定量化されたリスクをもとに各事業分野に資本を配分するとともに、その範囲内で適切な事業運営を行っています。リスクが顕在化した場合においても資本の範囲内で損失を吸収できるよう、適切にリスクをコントロールしています。

また、重要なリスクのうち、国内外の経済危機、金融・資本市場の混乱、日本国債への信認毀損、巨大地震、巨大風水災および新ウイルスのまん延等の経済的損失が極めて大きいと想定されるシナリオに基づくストレステストを実施し、資本十分性および資金流動性に問題がないことを別途確認しています。

（注）将来の一定期間のうちに、一定の確率の範囲内で被る可能性のある最大損失額のことをいいます。99.95% VaRとは、今後1年間の損失が99.95%の確率でその額以内に収まる金額水準です。

### (3)危機管理

定性的リスク管理および定量的リスク管理を行っていても、全てのリスクを完全にコントロールすることは困難であり、また、自然災害のように発生を抑えることが不可能なリスクも存在します。

そのため、有事に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢や緊急事態時アクション等を整備しています。

さらに、自然災害やサイバー攻撃等、緊急事態（注）となり得る事象を想定した模擬訓練を実施し、緊急事態時の実践力・応用力も高めています。

（注）当社と顧客・代理店等の利害関係者との関係に重大な影響が生じる事態または当社の業務に著しい支障が生じると判断される事態です。具体的には、自然災害、パンデミック、システム障害、サイバー攻撃、重要情報の漏えい、重大な法令違反および業務停止命令等、重要なリスクの発現やそれに準じた事態の発生を想定しています。

なお、本項の記載には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。



#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、個人消費が拡大した米国を中心に堅調であり、中国における経済減速はみられたものの、全体としては持ち直しました。わが国経済は、引き続き物価上昇による内需の弱さがみられ、回復のペースは緩やかなものに留まりました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に国内外で事業展開を行った結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は、以下のとおりとなりました。

連結総資産は、前連結会計年度末に比べて3兆2,187億円増加し、21兆5,367億円となりました。

保険引受収益5兆3,589億円、資産運用収益1兆988億円等を合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて8,702億円増加し、6兆5,552億円となりました。一方、保険引受費用4兆4,371億円、資産運用費用2,159億円、営業費及び一般管理費1兆869億円等を合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて5,212億円増加し、5兆7,724億円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べて3,490億円増加し、7,828億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて3,274億円増加し、6,528億円となりました。

なお、「第5. 経理の状況 注記事項 追加情報」に記載のとおり、国際財務報告基準（IFRS）を適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、本項に記載の前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

##### [国内損害保険事業]

国内損害保険事業においては、経常収益は、前連結会計年度に比べて2,344億円増加し、3兆918億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて450億円増加し、3,303億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

##### a) 保険引受業務

##### イ) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	480,458	18.19	6.52	483,314	18.14	0.59
海上保険	95,380	3.61	18.59	93,848	3.52	1.61
傷害保険	242,176	9.17	3.71	241,641	9.07	0.22
自動車保険	1,117,818	42.31	0.25	1,139,848	42.79	1.97
自動車損害賠償責任保険	211,271	8.00	1.41	186,924	7.02	11.52
その他	494,853	18.73	2.78	518,409	19.46	4.76
合計	2,641,959	100.00	2.58	2,663,986	100.00	0.83
(うち収入積立保険料)	(49,315)	(1.87)	(20.24)	(41,440)	(1.56)	(15.97)

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです（積立型保険の積立保険料を含みます。）。

## ロ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	414,741	17.39	14.81	417,903	17.28	0.76
海上保険	85,019	3.56	15.57	85,127	3.52	0.13
傷害保険	186,810	7.83	11.04	194,674	8.05	4.21
自動車保険	1,114,038	46.71	0.12	1,135,508	46.96	1.93
自動車損害賠償責任保険	213,251	8.94	2.98	198,259	8.20	7.03
その他	371,378	15.57	6.11	386,501	15.98	4.07
合計	2,385,239	100.00	4.24	2,417,974	100.00	1.37

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## ハ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	253,404	18.74	23.10	244,079	17.24	3.68
海上保険	39,386	2.91	1.16	49,117	3.47	24.71
傷害保険	99,613	7.37	26.15	95,932	6.78	3.70
自動車保険	605,501	44.78	10.90	662,867	46.82	9.47
自動車損害賠償責任保険	148,937	11.02	7.55	154,054	10.88	3.44
その他	205,187	15.18	27.26	209,653	14.81	2.18
合計	1,352,031	100.00	13.33	1,415,705	100.00	4.71

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## b) 資産運用業務

## イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	337,104	4.70	265,443	3.11
買現先勘定	999	0.01	999	0.01
買入金銭債権	28,475	0.40	2,722	0.03
金銭の信託	8,000	0.11	7	0.00
有価証券	5,084,662	70.95	6,230,690	73.10
貸付金	640,857	8.94	793,519	9.31
土地・建物	181,475	2.53	178,913	2.10
運用資産計	6,281,574	87.66	7,472,297	87.67
総資産	7,166,150	100.00	8,523,212	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## ロ) 有価証券

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	1,135,638	22.33	1,016,095	16.31
地方債	59,972	1.18	46,502	0.75
社債	480,505	9.45	480,959	7.72
株式	2,414,933	47.49	3,540,031	56.82
外国証券	968,390	19.05	1,125,681	18.07
その他の証券	25,223	0.50	21,420	0.34
合計	5,084,662	100.00	6,230,690	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## 八) 利回り

## ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	192	293,884	0.07	327	301,023	0.11
コールローン	-	2	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	1,987	0.02	0	999	0.01
買入金銭債権	20	23,260	0.09	16	32,611	0.05
金銭の信託	0	7,333	0.00	-	675	0.00
有価証券	135,346	3,133,600	4.32	146,520	2,980,549	4.92
貸付金	29,109	559,927	5.20	43,500	640,023	6.80
土地・建物	6,198	185,569	3.34	6,097	182,084	3.35
小計	170,867	4,205,566	4.06	196,462	4,137,976	4.75
その他	2,531	-	-	4,571	-	-
合計	173,399	-	-	201,033	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,845	293,884	3.35	13,242	301,023	4.40
コールローン	-	2	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	1,987	0.02	0	999	0.01
買入金銭債権	20	23,260	0.09	16	32,611	0.05
金銭の信託	293	7,333	4.00	0	675	0.02
有価証券	241,371	3,133,600	7.70	334,640	2,980,549	11.23
貸付金	42,284	559,927	7.55	57,575	640,023	9.00
土地・建物	6,198	185,569	3.34	6,097	182,084	3.35
金融派生商品	57,735	-	-	124,108	-	-
その他	2,817	-	-	7,573	-	-
合計	245,096	4,205,566	5.83	295,036	4,137,976	7.13

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## [海外保険事業]

海外保険事業においては、経常収益は、前連結会計年度に比べて7,282億円増加し、3兆6,516億円となりました。経常利益は、前連結会計年度に比べて3,035億円増加し、4,521億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

## a) 保険引受業務

## イ) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	379,239	19.86	41.26	488,140	21.87	28.72
海上保険	89,271	4.67	30.52	106,918	4.79	19.77
傷害保険	35,347	1.85	11.78	38,720	1.73	9.54
自動車保険	437,383	22.90	57.16	521,910	23.38	19.33
その他	968,777	50.72	25.19	1,076,191	48.22	11.09
合計	1,910,019	100.00	34.45	2,231,880	100.00	16.85

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## ロ) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	153,486	18.25	2.35	232,701	21.93	51.61
海上保険	34,184	4.06	29.56	43,657	4.11	27.71
傷害保険	14,713	1.75	2.33	21,520	2.03	46.26
自動車保険	223,401	26.56	50.01	279,599	26.35	25.16
その他	415,272	49.38	26.43	483,548	45.57	16.44
合計	841,058	100.00	25.76	1,061,026	100.00	26.15

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## b) 資産運用業務

## イ) 運用資産

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	307,035	2.70	385,933	2.90
買入金銭債権	1,835,348	16.17	2,323,601	17.44
有価証券	4,951,147	43.61	5,873,400	44.08
貸付金	1,993,793	17.56	2,276,805	17.09
土地・建物	121,875	1.07	131,152	0.98
運用資産計	9,209,201	81.12	10,990,894	82.48
総資産	11,352,255	100.00	13,324,831	100.00

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。

## ロ) 利回り

## ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,071	298,727	1.03	8,770	346,487	2.53
買入金銭債権	90,030	1,759,258	5.12	150,329	2,196,602	6.84
有価証券	174,658	4,817,815	3.63	198,122	5,586,802	3.55
貸付金	140,078	1,767,610	7.92	213,385	2,137,613	9.98
土地・建物	1,000	97,969	1.02	14,378	126,474	11.37
小計	408,839	8,741,382	4.68	584,986	10,393,980	5.63
その他	2,088	-	-	2,088	-	-
合計	410,927	-	-	587,074	-	-

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

3. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	31	298,727	0.01	10,215	346,487	2.95
買現先勘定	2,531	-	-	211	-	-
買入金銭債権	81,777	1,759,258	4.65	148,809	2,196,602	6.77
有価証券	142,084	4,817,815	2.95	274,298	5,586,802	4.91
貸付金	127,133	1,767,610	7.19	162,111	2,137,613	7.58
土地・建物	1,000	97,969	1.02	14,378	126,474	11.37
金融派生商品	13,254	-	-	17,512	-	-
その他	2,466	-	-	1,082	-	-
合計	343,770	8,741,382	3.93	628,621	10,393,980	6.05

(注) 1. 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

## (参考) 提出会社の状況

## (1) 保険引受利益

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) (百万円)	対前年増減( )額 (百万円)
保険引受収益	2,558,984	2,663,874	104,889
保険引受費用	2,147,583	2,250,464	102,881
営業費及び一般管理費	293,075	302,058	8,982
その他収支	1,859	2,063	203
保険引受利益又は保険引 受損失( )	116,466	109,287	7,178

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

## (2) 種目別保険料・保険金

## 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	480,458	18.19	6.52	483,314	18.14	0.59
海上保険	95,380	3.61	18.59	93,848	3.52	1.61
傷害保険	242,176	9.17	3.71	241,641	9.07	0.22
自動車保険	1,117,818	42.31	0.25	1,139,848	42.79	1.97
自動車損害賠償責任保険	211,271	8.00	1.41	186,924	7.02	11.52
その他	494,853	18.73	2.78	518,409	19.46	4.76
合計	2,641,959	100.00	2.58	2,663,986	100.00	0.83
(うち収入積立保険料)	(49,315)	(1.87)	( 20.24)	(41,440)	(1.56)	( 15.97)



## 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率(%)
火災保険	414,741	17.39	14.81	417,903	17.28	0.76
海上保険	85,019	3.56	15.57	85,127	3.52	0.13
傷害保険	186,810	7.83	11.04	194,674	8.05	4.21
自動車保険	1,114,038	46.71	0.12	1,135,508	46.96	1.93
自動車損害賠償責任保険	213,251	8.94	2.98	198,259	8.20	7.03
その他	371,378	15.57	6.11	386,501	15.98	4.07
合計	2,385,239	100.00	4.24	2,417,974	100.00	1.37

## 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率(%)	正味損害率 (%)
火災保険	253,404	23.10	63.40	244,079	3.68	60.84
海上保険	39,386	1.16	49.09	49,117	24.71	60.51
傷害保険	99,613	26.15	59.03	95,932	3.70	55.61
自動車保険	605,501	10.90	61.26	662,867	9.47	65.34
自動車損害賠償責任保険	148,937	7.55	77.67	154,054	3.44	86.58
その他	205,187	27.26	58.31	209,653	2.18	57.28
合計	1,352,031	13.33	62.03	1,415,705	4.71	64.06

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

## (3)利回り

## 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	192	292,848	0.07	327	299,931	0.11
コールローン	-	2	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	1,987	0.02	0	999	0.01
買入金銭債権	20	23,260	0.09	16	32,611	0.05
金銭の信託	0	7,333	0.00	-	675	0.00
有価証券	230,378	5,735,806	4.02	267,634	5,572,662	4.80
貸付金	5,962	255,704	2.33	10,553	370,160	2.85
土地・建物	6,198	185,569	3.34	6,097	181,299	3.36
小計	242,753	6,502,513	3.73	284,629	6,458,350	4.41
その他	2,531	-	-	4,571	-	-
合計	245,285	-	-	289,200	-	-

(注)1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」です。

2. 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

## 資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,845	292,848	3.36	13,242	299,931	4.42
コールローン	-	2	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	1,987	0.02	0	999	0.01
買入金銭債権	20	23,260	0.09	16	32,611	0.05
金銭の信託	293	7,333	4.00	0	675	0.02
有価証券	336,265	5,735,806	5.86	455,281	5,572,662	8.17
貸付金	19,271	255,704	7.54	34,219	370,160	9.24
土地・建物	6,198	185,569	3.34	6,097	181,299	3.36
金融派生商品	57,735	-	-	124,108	-	-
その他	3,050	-	-	7,620	-	-
合計	317,210	6,502,513	4.88	392,369	6,458,350	6.08

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については、日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は、以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額および繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額です。

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	9,845	292,848	3.36	13,242	299,931	4.42
コールローン	-	2	0.00	-	8	0.00
買現先勘定	0	1,987	0.02	0	999	0.01
買入金銭債権	18	23,240	0.08	19	32,589	0.06
金銭の信託	293	7,333	4.00	0	675	0.02
有価証券	142,540	7,903,300	1.80	1,624,725	7,546,430	21.53
貸付金	19,271	255,704	7.54	34,219	370,160	9.24
土地・建物	6,198	185,569	3.34	6,097	181,299	3.36
金融派生商品	74,330	-	-	145,967	-	-
その他	3,050	-	-	7,620	-	-
合計	106,889	8,669,986	1.23	1,539,957	8,432,096	18.26

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息及び配当金の受取額の増加等により、前連結会計年度に比べて1,011億円収入が増加し、8,778億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により、前連結会計年度に比べて585億円支出が増加し、6,860億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出の増加等により、前連結会計年度に比べて984億円支出が増加し、1,889億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より660億円増加し、8,557億円となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

損害保険業としての業務の特性から、該当する情報がないので記載していません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

a) 金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価の算定は原則として市場価格に基づいていますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価額等を時価としています。

b) 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価または実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っています。なお、その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っています。

c) 固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っています。資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定および予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しています。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

d) 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変更された場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

e) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上していますが、貸付先の財務状況が変化した場合に、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

f) 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しています。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響等により、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

g) 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てています。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

h) 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率等、一定の前提条件に基づいて計算しています。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、以下のとおりです。なお、当社グループの課題認識および経営成績に重要な影響を与えるリスクについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」および「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

a) 経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりです。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
経常収益	5,685,005	6,555,274	870,269	15.3%
正味収入保険料	4,295,259	4,649,855	354,595	8.3%
生命保険料	558,209	621,028	62,818	11.3%
経常利益	433,784	782,822	349,037	80.5%
親会社株主に帰属する 当期純利益	325,379	652,865	327,485	100.6%

報告セグメント別の状況は、以下のとおりです。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業においては、正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて327億円増加し、2兆4,179億円となりました。経常利益は、政策株式売却益が増加したことを主因として、前連結会計年度に比べて450億円増加し、3,303億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	2,385,239	2,417,974	32,735	1.4%
経常利益	285,306	330,309	45,002	15.8%

[海外保険事業]

海外保険事業においては、正味収入保険料は、北米、欧州およびブラジルの子会社における市場環境を踏まえた保険料率の見直しや引受拡大等に伴う増収ならびに円安を主因に、前連結会計年度に比べて3,218億円増加し、2兆2,318億円となりました。生命保険料は、前連結会計年度に比べて628億円増加し、6,210億円となりました。経常利益は、北米、欧州およびブラジルの子会社における好調な保険引受ならびに北米の子会社における好調な資産運用を主因として、前連結会計年度に比べて3,035億円増加し、4,521億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減	増減率
正味収入保険料	1,910,019	2,231,880	321,860	16.9%
生命保険料	558,209	621,028	62,818	11.3%
経常利益	148,591	452,148	303,556	204.3%

b) 財政状態の分析

イ) 連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでいます。保険会社グループは、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（下表の（B））に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の（A））の割合を示すために計算された指標が、「連結ソルベンシー・マージン比率」（下表の（C））です。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については、計算対象に含めています。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末と比べて50.3ポイント上昇して608.6%となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加による連結ソルベンシー・マージン総額の増加が主因です。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	4,252,880	5,869,095
(B) 連結リスクの合計額	1,523,448	1,928,459
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	558.3%	608.6%

ロ) 単体ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の（A））の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の（C））です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末と比べて4.8ポイント上昇して863.7%となりました。これは、当期純利益の計上等によるソルベンシー・マージン総額の増加が主因です。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,287,626	6,454,659
(B) 単体リスクの合計額	1,231,234	1,494,546
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [ (A) / { (B) × 1/2 } ] × 100	858.9%	863.7%

c) 資金の流動性に係る情報

当社グループの短期的な資金需要として、主に日々の保険金の支払等がありますが、強固なリスク管理態勢の下で保険事業を運営し、安定的にプラスの営業キャッシュ・フローを確保することにより、十分な流動性を保持しています。また、大規模自然災害による大口の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する局面に備え、流動性の高い債券を保有すること等により、適切な流動性管理を行っています。

事業投資等の中長期的な資金需要に対しては、グループ内の自己資金を活用するほか、外部からの資金調達を行う等、資金需要の性質に応じて適切な資金源を確保しています。

d) 目標とする経営指標の分析

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 目標とする経営指標等」に記載のとおりです。

5【経営上の重要な契約等】

2023年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの充実、業務の効率化等を目的として設備投資を行っており、その主な内容はソフトウェアに関するものです。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額 (百万円)
国内損害保険事業	76,577
海外保険事業	39,346
金融・その他事業	143
合計	116,066

#### 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウ エア		
東京海上日動火災保険株式 会社	本社 (東京都千代田区)	国内損害保険 事業	60,524 (118,337)	58,152	24,644	164,830	16,296	11,769

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウ エア		
東京海上日動ベターライフ サービス株式会社	本社 (東京都世田谷区)	金融・その他 事業	4,842 (33,160)	3,822	397	-	947	238

##### (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウ エア		
Tokio Marine North America, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	3,824	575	4,498	492	432
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	本社 (米国・ペンシルバニ ア州・バラキンウィッ ド)	海外保険事業	- (-)	12,476	311	17,712	1,932	1,569
Delphi Financial Group, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	608 (71,876)	17,876	4,819	27,200	3,317	2,663
HCC Insurance Holdings, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	633 (63,318)	12,822	6,897	14,899	4,128	3,846
Privilege Underwriters, Inc.	本社 (米国・デラウェア 州・ウィルミントン)	海外保険事業	- (-)	1,723	789	4,570	1,092	896
Tokio Marine Kiln Group Limited	本社 (英国・ロンドン)	海外保険事業	- (-)	5,058	391	3,340	729	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	- (-)	457	83	19	89	-
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シン ガポール)	海外保険事業	1,498 (144)	705	140	577	246	-

2024年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	ソフトウ エア		
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウ ロ)	海外保険事業	273 (4,660)	1,276	880	312	2,363	357

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 建物および動産には、リース資産の金額を含めて記載しています。

3. 建物の一部を賃借しています。

4. Tokio Marine North America, Inc.、Philadelphia Consolidated Holding Corp.、Delphi Financial Group, Inc.、HCC Insurance Holdings, Inc.、Privilege Underwriters, Inc.およびTokio Marine Kiln Group Limitedについては、各社の子会社の数値を含めて記載しています。

5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
東京海上日動火災保険株式会社	大阪東京海上日動ビルディング (大阪市中央区)	4,061 (5,524)	2,293
	シーノ大宮サウスウイング (さいたま市大宮区)	3,748 (2,614)	2,739
	ラ・メール三番町 (東京都千代田区)	3,682 (2,057)	2,152
	みなとみらいビジネススクエア (横浜市西区)	2,553 (1,593)	1,542
	大手町ファーストスクエア (東京都千代田区)	12 (845)	1,408

### 3【設備の新設、除却等の計画】

2024年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

#### (1)新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京海上日動火災保 険株式会社 (仮称)東京海上ピ ルディング	東京都千代 田区	国内損害保険事業	建替	未定	4,508	自己資金	2025年3月	2028年度

#### (2)改修

該当事項はありません。

#### (3)売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末(2024年3月31日)現在発行数 (株)	提出日(2024年6月21日)現在発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,549,692,481	1,549,692,481	-	単元株式数 1,000株
計	1,549,692,481	1,549,692,481	-	-

(注) 当社は、会社法第107条第1項に基づき、当社株式の譲渡または取得に際し、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨定款に定めています。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2004年4月1日～ 2005年3月31日	-	1,549,692	-	101,994	84,738	123,521

(注) 2004年10月1日付の日動火災海上保険株式会社との合併において、同社の資本金50,550百万円および資本準備金34,187百万円を資本準備金に組み入れています。

## (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,549,692	-	-	-	1,549,692	481
所有株式数の 割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	1,549,692	100.00
計	-	1,549,692	100.00

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,549,692,000	1,549,692	-
単元未満株式	普通株式 481	-	-
発行済株式総数	普通株式 1,549,692,481	-	-
総株主の議決権	-	1,549,692	-

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしています。

2023年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年11月15日 取締役会決議	161,539百万円	104円24銭
2024年5月16日 取締役会決議	163,213百万円	105円32銭

(注) 当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 取締役・取締役会

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は定款上20名以内とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、取締役会は2名の社外取締役を含む12名の取締役で構成されています。

取締役会の構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役です。議長は取締役会長が務めています。

取締役会は、法令、定款および取締役会規則に基づき、株式または株主等に関する重要事項、取締役および取締役会ならびに執行役員に関する重要事項、経営に関する重要事項、職制、機構等に関する重要事項、人事に関する重要事項、損害保険業務等に関する重要事項、資産等に関する重要事項ならびに損益管理および決算に関する重要事項等の重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督します。

加えて、当社は、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略を検討・策定するに際し、社外取締役や社外監査役の見識を十分に活かしていきたいと考えています。そのために、取締役会において、経営課題や経営環境をテーマにした論議を「戦略論議」と称し、実施します。テーマは、取締役および監査役からのアンケートの回答や「独立役員会議」の議論を基に選定します。

2023年度は、上記に従い、法令、定款および取締役会規則に基づき重要な業務執行の決定および取締役の職務の執行の監督を行うとともに、次期中期経営計画について「戦略論議」を実施しました。

当社は、取締役会規則において、取締役会はすべての取締役で組織する旨および監査役は取締役会に出席し必要があると認めるときは意見を述べなければならない旨を定めており、取締役および監査役は原則として取締役会に毎回出席します。2023年度は、取締役会を13回開催しました（このうち1回は臨時取締役会です）。このほか、書面決議を1回行いました。各取締役および各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名 (役職名)	取締役会への出席状況
小宮 暁 (取締役会長)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
広瀬 伸一 (取締役社長)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
岡田 健司 (専務取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
山本 吉一郎 (専務取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
北澤 健一 (専務取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
柿木 一宏 (常務取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
石井 喜紀 (常務取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
井上 登紀子 (常務取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
崎山 裕司 (常務取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
國廣 正 (社外取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
三毛 兼承 (社外取締役)	2023年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。
大場 肇 (常勤監査役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
半田 禎 (常勤監査役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
武石 恵美子 (社外監査役)	2023年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。
西川 郁生 (社外監査役)	2023年度に開催した13回の取締役会の全てに出席しました。
漆 紫穂子 (社外監査役)	2023年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席しました。

(注) 役職名は、2024年3月31日現在のものです。

###### 監査役・監査役会

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役員の員数は、定款上6名以内とします。監査役員の任期は4年とし、再任を妨げないものとします。本有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。このうち、半田禎および西川郁生の両氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役会の構成員は、「(2)役員状況 役員一覧」に記載の監査役です。議長は半田禎氏が務めています。2023年度の監査役会の活動状況については、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

#### 指名委員会・報酬委員会

親会社である東京海上ホールディングス株式会社は、「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」に基づき、指名委員会および報酬委員会を設置しています。両委員会は、原則として、委員の過半数を社外委員とし、委員長は社外委員から選出します。両委員会は、当社に関して次の事項を審議し、東京海上ホールディングス株式会社取締役会に答申します。

##### a) 指名委員会

- イ) 社長の選任・解任
- ロ) 社長の選任要件・解任方針

##### b) 報酬委員会

- イ) 社長の業績評価
- ロ) 取締役・執行役員の報酬体系および報酬水準

#### 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	351	174	105	70	11
取締役(社外取締役を除く)	321	150	105	65	9
社外取締役	29	24	-	5	2
監査役	112	112	-	-	5
監査役(社外監査役を除く)	67	67	-	-	2
社外監査役	45	45	-	-	3
計	464	287	105	70	16

(注) 株式報酬には、報酬等として付与した株式交付信託のポイントに係る費用計上額を記載しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、自らが保険契約者となる形で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結していませんが、完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社が締結する役員等賠償責任保険契約の記名子会社になっており、当社の取締役、監査役および執行役員は当該契約の被保険者に含まれています。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金および争訟費用等をてん補するものです。当該契約には免責金額を設定しており、被保険者に一定の自己負担を求める内容となっています。

#### 株主総会決議に関する事項

##### a) 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

##### b) 監査役選任の決議要件

監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

##### c) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項



当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により決定する旨定款に定めています。これは、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の資本政策に従って、機動的な配当等を行うためです。

当社は、会社法第202条第3項第2号に基づき、取締役会の決議により株主割当てによる募集株式の発行を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主割当てによる募集株式の発行手続を簡略化し、資本政策を機動的に遂行するためです。

#### 業務の適正を確保するための体制

##### a) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備について、取締役会決議により、「内部統制基本方針」を定めています。

#### 内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下、「東京海上HD」という。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

##### 1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、業務運営を行う。
  - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
  - b. 当社は、各種グループ基本方針等に基づき、子会社の経営管理を行う。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 資本配分制度に関する基本方針」に基づき、当社の資本配分制度の運営体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主および監督官庁に対する承認および報告手続ならびに税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を開示するための体制を整備する。
- (6) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (7) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

##### 2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
  - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
  - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について取締役会に提言・勧告等を行う機関として、社外委員を過半数とする業務品質委員会を設置する。
  - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。

(2)当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査に関する規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

### 3. リスク管理に関する体制

(1)当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。

- a. リスク管理基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
- b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
- c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
- d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。

(2)当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的とした定量的リスク管理を実施する。また、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンを定期的にモニタリングする。

(3)当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

### 4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画（数値目標等を含む。）を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。

(2)当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

(3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、業務執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。

(4)当社は(1)～(3)のほか、当社および子会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

### 5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、保存および管理を行う。

### 6. 監査役の職務を補助すべき職員に関する事項

(1)当社は、監査役の監査業務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。

(2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。

(3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

### 7. 監査役への報告に関する体制

(1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。

(2)当社は、子会社の役職員が、当社またはグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。

(3)当社は、当社および子会社において、監査役に(1)または(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備する。

(4)役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (5) 当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当社が監査役の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

9. 改廃

本方針の改定および廃止は、取締役会において決定する。ただし、軽微な修正は経営企画部 ディパートメントヘッドが行うことができる。

2024年4月1日改定

b) 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、以上のとおり、内部統制基本方針を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役監査の実効性確保等を含む内部統制システムを整備のうえ、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めています。また、内部統制システムの整備および運用状況については、モニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果等を踏まえ、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでいます。

また、当社は、金融庁から、独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。当社は深く反省するとともに再発防止策の策定等に取り組み、2024年2月29日付で金融庁に業務改善計画書を提出しました。当社は、業務改善計画書に則り各改善策を着実に実行していくとともに、改善策を実行する中で、必要な場合は、内部統制システムの見直しを行っていきます。

## (2)【役員の状況】

## 役員の一覧

男性13名 女性4名 (役員のうち女性の比率 23.5%)

2024年6月21日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	広瀬 伸一	1959年12月7日	1982年4月 当社入社 2013年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2014年4月 同社取締役社長 2014年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2017年3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2017年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2017年6月 同社常務執行役員 2018年4月 同社専務執行役員 2019年3月 同社専務執行役員退任 2019年4月 当社取締役社長 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役(現職) 2024年4月 当社取締役会長(現職)	(注)3 参照	-
取締役社長(代表取締役)	城田 宏明	1969年12月12日	1992年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員営業企画部長 2024年4月 当社取締役社長(現職)	(注)3 参照	-
専務取締役(代表取締役)	岡田 健司	1963年9月19日	1986年4月 当社入社 2018年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員監査部長 2019年4月 当社常務執行役員 2019年4月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2019年6月 当社常務取締役 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2022年4月 当社専務取締役(現職) 2022年4月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式会社専務取締役	(注)3 参照	-
専務取締役	山本 吉一郎	1961年4月8日	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員シンガポール首席駐在員 2017年3月 当社執行役員シンガポール首席駐在員退任 2017年4月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2018年4月 同社執行役員 2020年4月 同社常務執行役員 2023年4月 当社専務取締役(現職) 2023年4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2023年6月 同社専務取締役(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式会社専務取締役	(注)3 参照	-
専務取締役(代表取締役)	柿木 一宏	1968年3月16日	1990年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員東京中央支店長 2021年4月 当社常務執行役員 2023年4月 当社常務取締役 2024年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	井上 登紀子	1964年12月5日	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員コマースシャル損害部長 2023年4月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	藤田 桂子	1968年2月16日	1990年4月 当社入社 2021年4月 当社執行役員上海部長 2023年4月 当社常務執行役員 2023年4月 東京海上ホールディングス株式会 社常務執行役員(現職) 2024年4月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	崎山 裕司	1969年7月17日	1992年4月 当社入社 2021年7月 当社執行役員経営企画部長 2023年4月 当社常務取締役(現職) 2023年4月 東京海上ホールディングス株式会 社常務執行役員(現職)	(注)3 参照	-
常務取締役	守山 聡	1971年2月2日	1993年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員人事企画部長 2024年4月 当社常務取締役(現職) 2024年4月 東京海上ホールディングス株式会 社常務執行役員(現職)	(注)3 参照	-
取締役	小宮 暁	1960年8月15日	1983年4月 当社入社 2012年6月 日新火災海上保険株式会社取締役 常務執行役員 2015年3月 同社取締役常務執行役員退任 2015年4月 東京海上ホールディングス株式会 社執行役員経営企画部長 2016年4月 同社常務執行役員 2018年4月 当社専務取締役 2018年4月 東京海上ホールディングス株式会 社専務執行役員 2018年6月 同社専務取締役 2019年6月 当社取締役会長 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会 社取締役社長(現職) 2024年4月 当社取締役(現職) <主要な兼職> ・東京海上ホールディングス株式会社取締役社長	(注)3 参照	-
取締役	國廣 正	1955年11月29日	1986年4月 弁護士(現職) 1994年1月 國廣法律事務所(現 国広総合法律 事務所)設立 2007年6月 当社取締役(現職)	(注)4 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三毛 兼承	1956年11月4日	1979年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 2005年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ執行役員 2005年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2009年5月 同行常務執行役員 2011年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2013年5月 同行専務執行役員 2016年5月 同行副頭取執行役員 2016年5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員専務 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副頭取 2017年6月 同行取締役頭取執行役員 2017年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員 2019年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員社長 2020年4月 同社取締役代表執行役員副会長 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役頭取執行役員退任 2021年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役員会長(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)4 参照	-
常勤監査役	半田 禎	1960年8月3日	1984年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員経営企画部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社執行役員退任 2017年6月 東京海上ホールディングス株式会社常務執行役員 2018年6月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務取締役 2020年4月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2020年6月 同社専務取締役 2021年6月 同社専務取締役退任 2022年3月 当社専務取締役退任 2022年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5 参照	-
常勤監査役	中里 克己	1963年2月7日	1985年4月 当社入社 2016年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2017年4月 同社取締役社長 2017年6月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2019年6月 同社取締役退任 2022年3月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社長退任 2022年4月 当社専務執行役員 2024年3月 当社専務執行役員退任 2024年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)6 参照	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	武石 恵美子	1960年2月16日	1982年4月 労働省入省 1992年7月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 2003年4月 東京大学社会科学研究所助教授 2004年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所上席主任研究員 2006年4月 法政大学キャリアデザイン学部助教授 2007年4月 同大学キャリアデザイン学部教授(現職) 2015年6月 当社監査役(現職)	(注)7 参照	-
監査役	西川 郁生	1951年7月1日	1974年10月 監査法人榮光会計事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 1977年3月 公認会計士(現職) 1990年9月 センチュリー監査法人(現 EY新 日本有限責任監査法人)代表社員 2001年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)代表社員退任 2007年4月 企業会計基準委員会委員長 2012年4月 慶應義塾大学商学部教授 2014年3月 企業会計基準委員会委員長退任 2017年3月 慶應義塾大学商学部教授退任 2017年4月 慶應義塾大学大学院客員教授 2019年6月 当社監査役(現職) 2024年3月 慶應義塾大学大学院客員教授退任	(注)7 参照	-
監査役	漆 紫穂子	1961年4月4日	1986年4月 都内私立女子一貫校教員 1989年4月 品川中学校・品川高等学校(現 品川女子学院中等部・品川女子学 院高等部)教員 2006年4月 品川女子学院高等部校長 2006年4月 品川女子学院中等部校長 2017年3月 品川女子学院高等部校長退任 2017年4月 学校法人品川女子学院理事長(現 職) 2018年3月 品川女子学院中等部校長退任 2021年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	-
計					-

(注)1. 國廣正および三毛兼承の両氏は、社外取締役です。

2. 武石恵美子、西川郁生および漆紫穂子の各氏は、社外監査役です。

3. 2025年3月31日まで。

4. 2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

5. 2025年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

6. 2027年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 2026年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

8. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。なお、執行役員の総数は、取締役との兼任者を含め50名です。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役である國廣正氏が代表を務める国広総合法律事務所に法律相談対応等を委託しており、弁護士報酬を支払っています。その他の社外取締役および社外監査役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

各監査役は、監査役会において決定した監査役会規則、監査役監査基準、監査方針、監査計画、重点監査項目等に基づき、取締役会に出席するほか、定期的に代表取締役や内部監査部門との意見交換を行うこと等により、取締役の職務の執行を適切に監査しています。常勤監査役2名は、取締役会のほか、経営会議、取締役会委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、執行部門の役職員へのヒアリング、拠点への往査、グループ会社の非常勤監査役を兼務すること等により、意思決定の過程や内部統制の遂行状況を把握し、監査役会に報告しています。また、監査役会では、会計監査の相当性の判断、監査役会監査報告書の作成、会計監査人の評価および選解任議案の内容の検討等を行いました。2023年度は監査役会を12回開催しました。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名 (役職名)	監査役会への出席状況
大場 肇 (常勤監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
半田 禎 (常勤監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
武石 恵美子 (社外監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
西川 郁生 (社外監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。
漆 紫穂子 (社外監査役)	2023年度に開催した12回の監査役会の全てに出席しました。

(注) 役職名は、2024年3月31日現在のものです。

なお、監査役監査の組織、人員および手続きについては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 監査役・監査役会」に記載のとおりです。

## 内部監査の状況等

内部監査部門は、東京海上グループの内部監査に関する基本方針に沿った内部監査計画を策定し、内部管理態勢（法令等順守態勢、リスク管理態勢を含む）等の適切性および有効性について内部監査を実施しています。また、内部監査に関する規程により内部監査部門の独立性を確保するとともに、内部監査の結果のうち重要な事項については、取締役会に報告を行い、業務の適切かつ健全な運営を確保しています。なお、内部監査業務従事者は64名です。

また、内部監査部門および会計監査人は、監査役に対してそれぞれの監査計画や監査結果について情報提供するなど、監査役と連携しています。各監査の実施主体が意見交換することにより、相互に連携し、それぞれの監査の実効性を高めています。

監査役は、取締役会および監査役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査に関する報告等を受けています。

当社は、会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表監査を受けており、その過程で会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

## 会計監査の状況

## a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

## b) 継続監査期間

1976年度以降

## c) 業務を執行した公認会計士

井野 貴章

鈴木 隆樹

山本 啓正



d) 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士24名、その他58名です。

e) 監査公認会計士等を選定した理由および監査公認会計士等の評価

監査役会は、会計監査人の専門的知見、監査能力、監査品質、当社からの独立性その他の適格性を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の適格性に問題があると認める場合等には、会計監査人の解任または不再任を内容とする議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認める場合には、全監査役の同意に基づき、会計監査人を解任します。

2024年3月期の会計監査人について、上記の評価基準に従って評価を行った結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できたこと、また、同期の会計監査人の監査の方法および結果が相当であると認められたことから、監査役会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	326	78	332	35
連結子会社	12	-	12	-
計	339	78	345	35

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関連した会計アドバイザー・サービス等です。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、監査公認会計士等に対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は374百万円、非監査業務に基づく報酬の額は35百万円です。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に属する組織に対する報酬（上記 a) を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	95	26	149	0
連結子会社	3,121	761	3,786	565
計	3,217	787	3,936	565

当社および連結子会社がプライスウォーターハウスクーパースに属する組織（監査公認会計士等を除く）に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、税務に関連した会計アドバイザー・サービス等です。

上記の他に、当社の非連結子会社が支払った又は支払うべき報酬があります。上記の金額に、当該非連結子会社に係る報酬を加えると、プライスウォーターハウスクーパースに属する組織（監査公認会計士等を除く）に対する、当連結会計年度の当社及び当社の子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は4,070百万円、非監査業務に基づく報酬の額は579百万円です。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで監査報酬を決定しています。

e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬の内容」に記載しています。

(5)【株式の保有状況】

当社は非上場会社ですので、記載すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、従来より当社が監査証明を受けている P w C あらた有限責任監査法人は、2023年12月1日に名称を変更し、PwC Japan有限責任監査法人となりました。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	4 647,067	4 655,040
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	4 1,863,824	4 2,326,324
金銭の信託	8,000	7
有価証券	2, 4, 6 10,034,968	2, 4, 6 12,103,991
貸付金	3, 4, 7 2,463,578	3, 4, 7 2,807,983
有形固定資産	1 373,131	1 373,846
土地	118,838	119,575
建物	193,488	199,156
建設仮勘定	4,919	7,162
その他の有形固定資産	55,885	47,952
無形固定資産	1,130,809	1,115,834
ソフトウェア	190,984	245,950
のれん	429,176	372,624
その他の無形固定資産	510,649	497,259
その他資産	1,757,314	2,116,519
退職給付に係る資産	1,382	1,631
繰延税金資産	43,144	46,246
支払承諾見返	1,759	1,644
貸倒引当金	7,901	13,291
資産の部合計	18,318,077	21,536,779
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	12,408,321	13,482,221
支払備金	4 4,117,731	4 4,573,229
責任準備金等	4 8,290,589	4 8,908,991
社債	222,811	224,404
その他負債	4 1,682,893	4 1,824,032
退職給付に係る負債	238,853	219,634
賞与引当金	93,515	109,945
特別法上の準備金	108,000	114,165
価格変動準備金	108,000	114,165
繰延税金負債	148,595	463,918
負ののれん	3,669	2,752
支払承諾	1,759	1,644
負債の部合計	14,908,420	16,442,720

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金	135,105	135,139
利益剰余金	1,527,008	1,997,591
株主資本合計	1,764,108	2,234,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	975,221	1,963,094
繰延ヘッジ損益	5,899	6,298
為替換算調整勘定	516,828	736,567
退職給付に係る調整累計額	15,295	1,816
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	964	662
その他の包括利益累計額合計	1,471,820	2,690,884
非支配株主持分	173,728	168,448
純資産の部合計	3,409,657	5,094,058
負債及び純資産の部合計	18,318,077	21,536,779

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	5,685,005	6,555,274
保険引受収益	4,935,196	5,358,955
正味収入保険料	4,295,259	4,649,855
収入積立保険料	49,315	41,440
積立保険料等運用益	31,329	31,244
生命保険料	558,209	621,028
その他保険引受収益	1,082	15,386
資産運用収益	671,822	1,098,825
利息及び配当金収入	551,786	778,743
金銭の信託運用益	293	0
売買目的有価証券運用益	-	88,602
有価証券売却益	119,138	212,404
有価証券償還益	2,797	1,603
その他運用収益	29,135	48,716
積立保険料等運用益振替	31,329	31,244
その他経常収益	77,986	97,493
負ののれん償却額	917	917
持分法による投資利益	-	9,241
その他の経常収益	77,069	87,334
経常費用	5,251,221	5,772,452
保険引受費用	3,907,164	4,437,102
正味支払保険金	2,192,778	2,476,261
損害調査費	1 155,054	1 165,029
諸手数料及び集金費	1 773,126	1 874,033
満期返戻金	150,028	140,755
契約者配当金	2	2
生命保険金等	351,008	411,119
支払備金繰入額	247,989	195,496
責任準備金等繰入額	20,725	173,720
その他保険引受費用	16,449	681
資産運用費用	241,781	215,977
売買目的有価証券運用損	113,331	-
有価証券売却損	27,461	30,526
有価証券評価損	5,994	8,817
有価証券償還損	1,204	1,358
金融派生商品費用	70,958	106,413
その他運用費用	22,829	68,861
営業費及び一般管理費	1 981,017	1 1,086,921
その他経常費用	121,257	32,450
支払利息	12,527	25,402
貸倒引当金繰入額	538	4,833
貸倒損失	179	211
持分法による投資損失	104,887	-
その他の経常費用	3,124	2,003
経常利益	433,784	782,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	33,522	7,098
固定資産処分益	6,096	5,368
特別法上の準備金戻入額	7,166	-
価格変動準備金戻入額	7,166	-
その他特別利益	<sup>2</sup> 20,258	<sup>2</sup> 1,730
特別損失	7,930	20,944
固定資産処分損	4,389	8,332
減損損失	<sup>3</sup> 3,487	<sup>3</sup> 3,073
特別法上の準備金繰入額	-	6,165
価格変動準備金繰入額	-	6,165
その他特別損失	53	<sup>4</sup> 3,373
税金等調整前当期純利益	459,375	768,975
法人税及び住民税等	156,093	158,409
法人税等調整額	1,050	25,874
法人税等合計	155,042	132,535
当期純利益	304,332	636,440
非支配株主に帰属する当期純損失( )	21,046	16,425
親会社株主に帰属する当期純利益	325,379	652,865

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	304,332	636,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	768,995	990,341
繰延ヘッジ損益	1,643	398
為替換算調整勘定	440,393	226,253
退職給付に係る調整額	72	13,459
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,191	1,823
持分法適用会社に対する持分相当額	6,947	4,204
その他の包括利益合計	334,927	1,232,035
包括利益	30,594	1,868,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,926	1,870,744
非支配株主に係る包括利益	4,668	2,268



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,446	1,401,107	1,638,548
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額			38,025	38,025
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	135,446	1,363,082	1,600,523
当期変動額				
剰余金の配当			159,323	159,323
親会社株主に帰属する当期純利益			325,379	325,379
連結子会社の増資による持分の増減		341		341
その他			2,129	2,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	341	163,926	163,584
当期末残高	101,994	135,105	1,527,008	1,764,108

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期首残高	1,735,013	4,255	108,947	15,351	-	187,710	3,650,612
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額					1,227	9,651	48,904
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	1,735,013	4,255	108,947	15,351	1,227	178,058	3,601,708
当期変動額							
剰余金の配当							159,323
親会社株主に帰属する当期純利益							325,379
連結子会社の増資による持分の増減							341
その他							2,129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	759,792	1,643	407,881	56	2,191	4,329	355,635
当期変動額合計	759,792	1,643	407,881	56	2,191	4,329	192,050
当期末残高	975,221	5,899	516,828	15,295	964	173,728	3,409,657

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	101,994	135,105	1,527,008	1,764,108
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額			24,183	24,183
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	101,994	135,105	1,502,825	1,739,925
当期変動額				
剰余金の配当			161,539	161,539
親会社株主に帰属する当期純利益			652,865	652,865
持分法の適用範囲の変動			146	146
連結子会社の増資による持分の増減		34		34
その他			3,586	3,586
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	34	494,765	494,800
当期末残高	101,994	135,139	1,997,591	2,234,725

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期首残高	975,221	5,899	516,828	15,295	964	173,728	3,409,657
在外子会社の会計基準の改正による累積的影響額	573					1,073	24,683
在外子会社の会計基準の改正を反映した当期首残高	975,795	5,899	516,828	15,295	964	172,655	3,384,974
当期変動額							
剰余金の配当							161,539
親会社株主に帰属する当期純利益							652,865
持分法の適用範囲の変動							146
連結子会社の増資による持分の増減							34
その他							3,586
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	987,299	398	219,738	13,478	1,627	4,207	1,214,283
当期変動額合計	987,299	398	219,738	13,478	1,627	4,207	1,709,084
当期末残高	1,963,094	6,298	736,567	1,816	662	168,448	5,094,058

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	459,375	768,975
減価償却費	104,872	117,532
減損損失	3,487	3,073
のれん償却額	81,766	85,074
負ののれん償却額	917	917
支払備金の増減額（は減少）	320,136	241,518
責任準備金等の増減額（は減少）	72,923	334,103
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	5,146
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5,570	1,751
賞与引当金の増減額（は減少）	3,113	10,697
価格変動準備金の増減額（は減少）	7,166	6,165
利息及び配当金収入	551,786	778,743
有価証券関係損益（は益）	7,925	259,645
支払利息	12,527	25,402
為替差損益（は益）	20,049	38,688
有形固定資産関係損益（は益）	1,706	2,628
持分法による投資損益（は益）	104,887	9,241
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	77,389	281,124
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	78,063	53,443
その他	19,249	60,632
小計	447,594	344,281
利息及び配当金の受取額	548,261	728,983
利息の支払額	11,085	26,282
法人税等の支払額	208,122	169,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	776,648	877,829

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額（ は増加）	16,909	19,679
買入金銭債権の取得による支出	516,140	601,743
買入金銭債権の売却・償還による収入	296,315	281,618
金銭の信託の増加による支出	8,000	-
金銭の信託の減少による収入	-	7,992
有価証券の取得による支出	1,847,961	2,141,431
有価証券の売却・償還による収入	1,822,136	2,164,013
貸付けによる支出	931,022	1,007,781
貸付金の回収による収入	629,116	732,910
その他	81,509	94,501
資産運用活動計	620,156	678,602
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	23,660	18,725
有形固定資産の売却による収入	16,013	13,705
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	26,111	2,383
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	26,428	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	627,486	686,005
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	15,565	40,484
借入金の返済による支出	13,347	77,406
短期社債の発行による収入	9,999	4,999
短期社債の償還による支出	10,000	5,000
社債の償還による支出	48	-
債券貸借取引受入担保金の純増減額（ は減少）	85,520	70,816
配当金の支払額	159,323	161,539
非支配株主への配当金の支払額	7,630	9,001
非支配株主からの払込みによる収入	11,091	11,218
非支配株主への払戻による支出	-	3,945
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,060	-
その他	17,245	59,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,479	188,938
現金及び現金同等物に係る換算差額	56,554	63,202
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	115,237	66,087
現金及び現金同等物の期首残高	674,379	789,616
現金及び現金同等物の期末残高	1 789,616	1 855,704

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 160社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度より、PEMZ 1 LLC 他4社は、新規設立等により子会社となったため、連結の範囲に含めていません。

当連結会計年度より、Tokio Marine Europe Limited 他7社は、清算終了により連結の範囲から除いています。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス株式会社

Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社または関連会社の数 7社

主要な会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

当連結会計年度より、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited 他1社は、影響力が低下したこと等により、持分法適用の範囲から除いています。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス株式会社、Tokio Marine Life Insurance (Thailand) Public Company Limited 他)および関連会社(Malayan Insurance Company, Inc. 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

#### (3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の27.0%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

#### (4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、原則として、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社159社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっています。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

価格変動準備金

当社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

当社は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

為替関係

当社は、外貨建資産等に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部について、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、Privilege Underwriters, Inc. に係るものについては15年間、その他については5～10年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

当社および連結子会社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は、以下のとおりです。なお、(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

1. 支払備金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
支払備金	4,117,731	4,573,229

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。

算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	429,176	372,624

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれんの減損については、のれんが帰属する内部管理上独立して業績報告が行われる単位(以下「報告単位」という。)ごとに、主として、減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定の手順に沿って行っています。

まず報告単位ごとに、直近の業績および将来の見通しの悪化、買収時点に想定した事業計画からの著しい下方乖離ならびに市場環境を含む経営環境の著しい悪化等の減損の兆候があるかどうかの判定を行っています。減損の兆候がある報告単位については、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとなります。減損損失を認識することとなった報告単位は、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた回収可能価額を算出のうえ、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

算出に用いた主要な仮定

のれんの減損損失の計上にあたり、将来キャッシュ・フローおよび割引率を使用しています。

将来キャッシュ・フローについては、直近の合理的な事業計画に基づき、各報告単位の経営環境等を踏まえた成長率などを加味して見積っています。

割引率については、資本コストに金利差等の必要な調整を加えた税引前の利率としています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

収益性が取得時の想定から大幅に悪化し事業計画の大幅な下方乖離が生じることなどにより、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

### 3. 金融商品の時価評価

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しています。

#### (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法および算出に用いた主要な仮定

金融商品の時価の算出方法および算出に用いた主要な仮定は、「(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明」に記載しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の変化等により主要な仮定が変動し、金融商品の時価が増減する可能性があります。

#### (会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社が初めてIFRS第9号「金融商品」を適用したことにより、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 2018年9月14日)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2018年9月14日)を当連結会計年度の期首から適用しています。

#### (追加情報)

##### 1. 「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)

米国会計基準を適用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)を当連結会計年度の期首から適用し、金融商品について、従来の発生損失にかえて予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、引当金を認識しています。なお、貸付金および有価証券については当該予想信用損失を直接控除した金額で表示しています。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は38,539百万円減少しています。また、当連結会計年度の期首時点の累積的影響額23,725百万円を利益剰余金から減じています。

##### 2. IFRS第17号「保険契約」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用し、貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスク、および保険契約から生じるキャッシュ・フローの不確実性の影響を反映するよう保険契約準備金を測定しています。

当該会計基準の適用により、その他の包括利益累計額に「在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金」を新設しています。

また、当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は9,695百万円減少しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は38,025百万円減少し、在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金 1,227百万円を計上しています。

##### 3. IFRS第9号「金融商品」

IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当連結会計年度の期首から適用し、金融商品の分類および測定方法等を変更しています。これによる当連結会計年度の税金等調整前当期純利益への重要な影響はありません。また、当該会計基準に定める経過的な取扱いにしたがって、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金は458百万円減少、その他有価証券評価差額金は573百万円増加しています。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	379,646	399,800
圧縮記帳額	13,643	13,515

2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券(株式)	167,073	188,288
有価証券(出資金)	25,709	29,299

3 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,552	10,110
危険債権額	130,647	279,779
三月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	1,388	1,388
合計	140,588	291,278

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
預貯金	58,414	55,268
買入金銭債権	34,309	141,234
有価証券	814,002	964,436
貸付金	394,719	647,798
担保付債務		
支払備金	202,765	212,650
責任準備金	212,797	381,537
その他負債(売現先勘定等)	223,899	220,819

(注)(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

5 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券および現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
240,629	432,051

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
353,832	387,645

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
417,075	406,842

8 当社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	8,098	11,378

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
代理店手数料等	595,464	628,444
給与	300,946	329,249

(注) 1. 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

2 その他特別利益の内訳は、前連結会計年度においては主に関係会社株式売却益18,145百万円であり、当連結会計年度においては主に関係会社株式売却益1,506百万円です。

3 減損損失について次のとおり計上しています。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (その他事業(介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する建物など3物件	160	77	36	275
賃貸用不動産	土地および建物	北海道帯広市に保有する建物	20	116	-	136
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	栃木県河内郡に保有する建物など5物件	2,044	1,031	-	3,076
合計			2,225	1,225	36	3,487

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびにその他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

その他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等です。

賃貸用不動産において、不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.7%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (その他事業(介護事業))	土地および建物等	東京都世田谷区に保有する建物など5物件	142	53	26	223
賃貸用不動産	土地および建物	福島県会津若松市に保有する建物など2物件	38	2,316	-	2,355
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	長野県茅野市に保有する建物など2物件	15	480	-	495
合計			197	2,850	26	3,073

保険事業等の用に供している事業用不動産等については原則として連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびにその他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

その他事業(介護事業)の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は主に正味売却価額としています。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等です。

賃貸用不動産において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に売却方針の決定に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額です。

4 その他特別損失の内訳は、当連結会計年度においては主に関係会社株式評価損3,079百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	804,817	1,500,106
組替調整額	76,836	171,420
税効果調整前	881,654	1,328,685
税効果額	112,659	338,344
その他有価証券評価差額金	768,995	990,341
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,117	2,143
組替調整額	161	12
資産の取得原価調整額	-	1,602
税効果調整前	2,279	553
税効果額	635	154
繰延ヘッジ損益	1,643	398
為替換算調整勘定		
当期発生額	440,393	226,253
退職給付に係る調整額		
当期発生額	399	16,830
組替調整額	499	1,767
税効果調整前	100	18,598
税効果額	28	5,139
退職給付に係る調整額	72	13,459
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	3,175	2,468
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,175	2,468
税効果額	983	644
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	2,191	1,823
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,238	4,711
組替調整額	709	507
持分法適用会社に対する持分相当額	6,947	4,204
その他の包括利益合計	334,927	1,232,035

(注) (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	26,422	17.05	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月16日 取締役会	普通株式	132,901	85.76	-	2022年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,549,692	-	-	1,549,692
合計	1,549,692	-	-	1,549,692

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年11月15日 取締役会	普通株式	161,539	104.24	-	2023年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	163,213	利益剰余金	105.32	2024年3月31日	2024年6月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預貯金	647,067	655,040
買入金銭債権	1,863,824	2,326,324
有価証券	10,034,968	12,103,991
預入期間が3か月を超える定期預金等	74,068	99,972
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,863,224	2,325,710
現金同等物以外の有価証券等	9,818,950	11,803,970
現金及び現金同等物	789,616	855,704

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(借手側)		
1年内	7,692	8,275
1年超	22,826	16,085
合計	30,518	24,361
(貸手側)		
1年内	2,032	2,368
1年超	10,053	10,775
合計	12,086	13,144



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

お客様に保険金をお支払いする商品の運用については、保険商品の持つ負債特性や、将来の保険金を確実にお支払いするための収益性・流動性などを踏まえた、中長期的に目指すポートフォリオを軸とした運用を行っています。具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。

満期返戻金という形でお客様にお支払いする商品の運用については、厳格なALM運用により金利リスクを円金利資産で適切にコントロールし、安定的な剰余の価値（運用資産価値 - 保険負債価値）の拡大を目指しています。

その他の運用については、運用収益を安定的に拡大し、財務基盤の健全性確保を図りつつ、総合的に当社の企業価値の向上に資することを目指しており、政策保有株式については、引き続き削減に努めています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

なお、他の連結子会社においても、ALMを軸とした運用を行っています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

店頭デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットリング契約を締結する、デリバティブ取引の時価相当額の担保授受を行う等の運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

当社では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク（VaR）の考え方をういて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターン状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を定期的に担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口と信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しています。

これらのリスク管理業務については、重要性に応じて取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含めていません（（注3）参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

なお、（追加情報）に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。また一部の有価証券については、当該遡及適用の影響を踏まえてIFRS第9号「金融商品」による分類に基づいた保有目的に見直しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	1,592,732	271,091	1,863,824
有価証券				
売買目的有価証券	541,675	616,031	10,347	1,168,054
その他有価証券	3,947,533	4,176,393	151,727	8,275,654
貸付金	-	-	20,274	20,274
デリバティブ取引	6,491	75,157	6,472	88,122
資産計	4,495,701	6,460,314	459,913	11,415,929
デリバティブ取引	200	90,114	9,367	99,682
負債計	200	90,114	9,367	99,682

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	2,070,173	256,151	2,326,324
有価証券				
売買目的有価証券	639,324	760,367	14,585	1,414,278
その他有価証券	4,977,323	4,925,537	170,368	10,073,229
貸付金	-	-	8,603	8,603
デリバティブ取引	28,327	77,131	22,491	127,950
資産計	5,644,975	7,833,210	472,200	13,950,386
デリバティブ取引	89	147,336	1,350	148,775
負債計	89	147,336	1,350	148,775

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

現金及び預貯金、買現先勘定は、主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	132,083	61,458	-	193,541	185,507	8,034
貸付金(*)	-	-	2,417,805	2,417,805	2,441,345	23,540
資産計	132,083	61,458	2,417,805	2,611,347	2,626,852	15,505
社債	-	210,939	-	210,939	222,811	11,871
負債計	-	210,939	-	210,939	222,811	11,871

(\*) 連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を1,958百万円控除しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	118,934	36,286	-	155,220	151,359	3,860
貸付金(*)	-	-	2,772,705	2,772,705	2,797,291	24,585
資産計	118,934	36,286	2,772,705	2,927,926	2,948,651	20,725
社債	-	219,168	-	219,168	224,404	5,236
負債計	-	219,168	-	219,168	224,404	5,236

(\*) 連結貸借対照表計上額については、貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を2,089百万円控除しています。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

買入金銭債権

割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、期限前償還率、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

有価証券

活発な市場における相場価格を入手できるものはレベル1の時価に分類しています。公表された相場価格を入手できたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、割引現在価値法、マトリックス・プライシング等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド、類似銘柄の取引実勢値等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

なお、市場における相場価額が入手できない投資信託のうち主なものは、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため基準価額等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

貸付金

変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

固定金利貸付については、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、イールドカーブ、クレジットスプレッド等のインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しています。

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額が時価と近似しているため当該価額を時価とし、レベル3の時価に分類しています。

社債

公表された相場価格等を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としています。店頭取引については、ブラック・ショールズ・モデル、割引現在価値法等のモデルで算定された価格を時価としています。これらの評価技法には、スワップレート、フォワードレート、ボラティリティ、ベーススワップスプレッド等のインプットを使用しています。

また、これらの時価の算定にあたり取引所等における最終の価格を使用している場合はレベル1の時価に、観察できないインプットを使用していないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価に、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	レベル3の時価への振替(*1、*2)	レベル3の時価からの振替(*1、*3)	当期の損益に計上(*4)	その他の包括利益に計上(*5)	購入、売却、発行および決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	196,733	14,139	11,431	13,248	17,933	66,965	271,091	-
有価証券								
売買目的有価証券	7,915	690	-	2,025	1,081	1,365	10,347	1,078
その他有価証券(*6)	134,508	1,484	2,387	8,398	16,820	7,097	151,727	-
貸付金	72,145	-	-	5,685	11,089	57,276	20,274	1,678
デリバティブ取引(*7)	16,132	-	-	14,775	2,575	6,826	2,894	14,737

(\*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(\*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

(\*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

(\*4) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

(\*5) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

(\*6) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)の適用により、期首より投資信託を含めています。

(\*7) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、で表示しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	レベル3の時価への振替(*1、*2)	レベル3の時価からの振替(*1、*3)	当期の損益に計上(*4)	その他の包括利益に計上(*5)	購入、売却、発行および決済の純額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち期末において保有する金融資産および金融負債の評価損益(*4)
買入金銭債権	271,091	1,110	52,765	11,911	17,748	30,877	256,151	-
有価証券								
売買目的有価証券	10,935	1,210	90	1,379	976	174	14,585	1,879
その他有価証券	151,139	9,118	2,069	9,524	11,669	9,013	170,368	-
貸付金	20,274	-	-	369	1,394	12,696	8,603	118
デリバティブ取引(*6)	2,894	-	7,750	12,416	381	3,487	21,141	6,936

(\*1) レベル間の振替は期首時点で認識することとしています。

(\*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察できなくなったことによるものです。

(\*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、時価の算定に係るインプットが観察可能となったことによるものです。

(\*4) 連結損益計算書の「資産運用収益」および「資産運用費用」に含まれています。

(\*5) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」および「為替換算調整勘定」に含まれています。

(\*6) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務および利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務または損失となる項目については、で表示しています。

( \*7 ) ( 追加情報 ) に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第9号「金融商品」を当連結会計年度の期首から適用したことにより、期首残高を当該会計基準に基づいて変更しています。

( 2 ) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引部門から独立した部門において時価の算定に関する方針および手続を定めています。算定された時価およびレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法およびインプットの妥当性を検証しています。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

( 注 3 ) 市場価格のない株式等および組合出資金等の連結貸借対照表計上額

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
市場価格のない株式等 ( *1 )	223,922	253,549
組合出資金等 ( *2 )	178,218	211,575
合計	402,141	465,124

( \*1 ) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第19号 2020年 3月31日 ) 第5項に従い、時価開示の対象としていません。

( \*2 ) 組合出資金等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第31号 2021年 6月17日 ) 第24-16項に従い、時価開示の対象としていません。

( 注 4 ) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

( 単位：百万円 )

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	117,966	12,746	-	-
買入金銭債権	27,201	39,067	541,623	1,495,287
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	10,000	85,000	3,000	26,500
外国証券	13,268	17,235	16,580	13,340
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	32,845	106,323	365,340	467,350
地方債	12,643	35,870	3,782	6,190
社債	30,501	262,437	180,495	13,389
外国証券	169,733	740,095	799,452	2,462,949
貸付金 ( * )	688,543	1,260,786	277,462	249,712
合計	1,102,703	2,559,562	2,187,737	4,734,719

( \* ) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない130百万円、期間の定めのないもの8,789百万円は含めていません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	119,560	13,585	-	-
買入金銭債権	5,228	69,120	552,920	1,921,252
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	48,000	37,000	15,500	14,000
外国証券	18,539	13,389	3,807	826
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	36,423	143,800	328,950	398,050
地方債	16,815	21,555	852	6,190
社債	63,425	250,871	163,929	10,032
外国証券	192,410	835,820	827,589	2,362,231
貸付金（*）	977,757	1,296,785	235,512	378,085
合計	1,478,160	2,681,928	2,129,062	5,090,668

（\*）貸付金のうち、期間の定めのないもの9,622百万円は含めていません。

（注5）社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	223,222
長期借入金	-	39,810	78,293	-	63,032	3,622
リース債務	12,461	11,223	9,199	7,385	6,055	24,201
合計	12,461	51,033	87,492	7,385	69,088	251,046

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	224,820
長期借入金	42,549	48,222	-	67,369	808	28,556
リース債務	12,892	11,027	9,336	8,029	7,243	21,585
合計	55,441	59,250	9,336	75,398	8,051	274,962

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	82,360	46,242

## 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
		連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	公社債	124,691	132,071	7,380	114,594	118,934	4,339
	外国証券	37,038	38,110	1,071	6,215	6,280	65
	小計	161,730	170,182	8,451	120,810	125,215	4,404
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	23,777	23,359	417	30,549	30,005	544
	小計	23,777	23,359	417	30,549	30,005	544
合計		185,507	193,541	8,034	151,359	155,220	3,860



## 3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	787,218	740,164	47,054	552,662	527,965	24,697
	株式	2,351,232	387,678	1,963,554	3,486,175	369,941	3,116,233
	外国証券	1,344,886	1,238,655	106,231	2,407,003	2,153,748	253,254
	その他(注)2	250,844	218,957	31,887	668,371	625,408	42,962
	小計	4,734,182	2,585,455	2,148,726	7,114,212	3,677,063	3,437,148
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	767,211	798,471	31,259	879,071	927,233	48,161
	株式	18,487	22,031	3,543	9,727	11,561	1,833
	外国証券	2,995,651	3,371,632	375,981	2,730,982	3,028,668	297,686
	その他(注)3	1,610,727	1,784,693	173,966	1,651,240	1,784,442	133,202
	小計	5,392,078	5,976,829	584,750	5,271,021	5,751,905	480,883
合計		10,126,261	8,562,284	1,563,976	12,385,234	9,428,969	2,956,265

(注) 1. 市場価格のない株式等および組合出資金等は、上表に含めていません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額248,258百万円、取得原価217,562百万円、差額30,695百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額661,769百万円、取得原価620,153百万円、差額41,616百万円)を含めています。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額2,870百万円、取得原価2,875百万円、差額 4百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,599,477百万円、取得原価1,772,894百万円、差額 173,416百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額10,603百万円、取得原価10,604百万円、差額 1百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額1,639,631百万円、取得原価1,772,822百万円、差額 133,190百万円)を含めています。

## 4. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	254,939	5,292	6,887	285,977	10,535	13,042
株式	129,871	104,000	418	218,732	190,454	123
外国証券	536,427	9,845	20,155	640,140	11,415	17,361
その他	153,936	482	3,333	257,171	866	2,898
合計	1,075,175	119,621	30,795	1,402,021	213,271	33,424

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額3,599百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額150,337百万円、売却益482百万円、売却損3,333百万円)を含めています。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(売却額4,002百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(売却額253,169百万円、売却益866百万円、売却損2,898百万円)を含めています。

## 6. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について13,188百万円(うち、株式280百万円、外国証券5,213百万円、その他7,694百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について500百万円(うち、株式26百万円、外国証券474百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、その他有価証券(市場価格のない株式等および組合出資金等を除く。)について8,035百万円(うち、株式241百万円、外国証券4,190百万円、その他3,603百万円)、その他有価証券で市場価格のない株式等および組合出資金等について3,857百万円(うち、株式1,726百万円、外国証券2,131百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としています。

## 7. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、その影響を踏まえて一部の有価証券の保有目的を、IFRS第9号「金融商品」による有価証券の分類に基づいた保有目的に見直しています。前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

連結会計年度の損益に含まれた評価差額については、前連結会計年度、当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	2,511	-	-	-	3,075	-	-	-
	買建	1,112	-	-	-	-	-	-	-
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	754,773	-	1,755	1,755	918,907	-	16,738	16,738
	買建	43,347	-	14	14	44,892	-	396	396
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	12,435	-	2,557	2,557	-	-	-	-
受取外貨支払外貨	52,226	52,226	2,025	2,025	63,143	63,143	9,690	9,690	
合計				1,237	1,237			6,650	6,650

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	8,390	-	-	-	3,326	-	-	-
	買建	748	-	-	-	-	-	-	-
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	874,210	833,166	20,751	20,751	1,023,858	985,694	42,017	42,017
	受取変動支払固定	825,853	793,625	21,159	21,159	761,553	712,310	42,258	42,258
	受取変動支払変動	4,398	4,398	75	75	4,110	4,110	56	56
	受取固定支払固定	237	237	5	5	133	133	1	1
合計				337	337			186	186

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	5,127	-	175	175	2,788	-	44	44
	買建	663	-	-	-	482	-	16	16
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	209,309	-			226,171	-		
		(15,518)	(-)	6,974	8,543	(11,829)	(-)	20,964	9,134
	買建	282,417	-			304,887	-		
		(28,207)	(-)	13,043	15,164	(26,501)	(-)	42,940	16,439
合計				19,843	6,795			63,877	7,276

(注) 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	-	-	-	-	993	-	2	2
	買建	12,423	-	233	233	14,465	-	6	6
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	3,084	-			-	-		
		(23)	(-)	112	89	(-)	(-)	-	-
	買建	3,084	-			-	-		
		(28)	(-)	0	28	(-)	(-)	-	-
合計				346	115			3	3

(注) 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(5) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	319	-	-	-	-	-	-	-
	買建	332	-	-	-	-	-	-	-
	商品先物オプション取引								
	買建	190,265	438			276,616	-		
		(10,338)	(39)	6,250	4,088	(15,865)	(-)	28,300	12,434
合計				6,250	4,088			28,300	12,434

(注) 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

## ( 6 ) その他

( 単位：百万円 )

区分	種類	前連結会計年度(2023年3月31日)				当連結会計年度(2024年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	26,904	3,939			26,714	15,239		
		(1,937)	(289)	668	1,268	(1,522)	(984)	691	831
	買建	22,581	3,600			25,291	14,600		
		(1,086)	(110)	258	827	(1,055)	(460)	430	625
	その他の取引								
	売建	152,480	-			317,408	-		
		(9,785)	(-)	6,132	3,653	(22,380)	(-)	40,473	18,093
	買建	7,686	-			18,288	-		
		(130)	(-)	464	333	(1,179)	(-)	2,083	903
	合計			7,523	4,428			43,679	16,983

(注) 下段( )書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## ( 1 ) 通貨関連

( 単位：百万円 )

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2023年3月31日)			当連結会計年度(2024年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引	子会社株式						
	売建		167,249	-	3,080	190,324	-	4,700
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券						
	売建		607,844	-	13,858	703,977	-	16,786
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他有価証券	13,886	9,934	2,306	9,934	5,184	3,408
	合計			19,245			24,895	

## ( 2 ) 金利関連

( 単位：百万円 )

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(2023年3月31日)			当連結会計年度(2024年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	110,182	110,182	77	105,482	85,482	1,065
	合計				77			1,065

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

当社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	498,263	472,375
勤務費用	15,519	13,989
利息費用	4,691	7,198
数理計算上の差異の発生額	26,155	39,563
退職給付の支払額	22,687	21,609
過去勤務費用の発生額	0	-
その他	2,743	2,102
退職給付債務の期末残高	472,375	434,493

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	258,248	235,057
期待運用収益	2,052	2,957
数理計算上の差異の発生額	26,477	22,757
事業主からの拠出額	9,867	9,641
退職給付の支払額	9,186	9,413
その他	552	1,151
年金資産の期末残高	235,057	216,637

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	266,816	250,729
年金資産	235,057	216,637
	31,759	34,091
非積立型制度の退職給付債務	205,558	183,763
アセット・シーリングによる調整額	153	147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,471	218,003
退職給付に係る負債	238,853	219,634
退職給付に係る資産	1,382	1,631
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	237,471	218,003

(注)「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	15,519	13,989
利息費用	4,691	7,198
期待運用収益	2,052	2,957
数理計算上の差異の費用処理額	1,779	3,048
過去勤務費用の費用処理額	1,279	1,280
その他	31	21
確定給付制度に係る退職給付費用	18,690	19,977

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	1,280	1,280
数理計算上の差異	1,415	19,893
その他	34	14
合計	100	18,598

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	12,805	11,524
未認識数理計算上の差異	33,952	14,073
合計	21,146	2,548

( 7 ) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

( 単位 : % )

	前連結会計年度 ( 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )
債券	90	87
現金及び預貯金	0	0
生保一般勘定	3	4
その他	6	8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

( 8 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

( 単位 : % )

	前連結会計年度 ( 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3 月31日 )
割引率	0.7 ~ 1.5	0.9 ~ 1.9
長期期待運用収益率	0.7	1.1

3 . 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

( 単位 : 百万円 )

前連結会計年度 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日 )
11,998	14,132



(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	357,982	364,219
支払備金	86,740	94,735
退職給付に係る負債	68,407	63,233
その他有価証券評価差額金	100,189	61,873
有価証券評価損	23,178	40,023
価格変動準備金	30,132	31,852
税務上の繰越欠損金(注)	19,709	18,118
その他	108,972	146,021
繰延税金資産小計	795,313	820,077
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	7,308	7,702
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	107,225	102,889
評価性引当額小計	114,533	110,591
繰延税金資産合計	680,779	709,485
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	544,964	872,759
連結子会社時価評価差額金	117,335	112,421
その他	123,930	141,976
繰延税金負債合計	786,230	1,127,157
繰延税金資産(負債)の純額	105,450	417,672

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	927	174	55	84	154	18,313	19,709
評価性引当額	897	174	55	84	111	5,984	7,308
繰延税金資産	29	-	-	-	42	12,329	12,401

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	174	55	84	111	2,413	15,279	18,118
評価性引当額	105	55	84	111	2,413	4,932	7,702
繰延税金資産	69	-	-	-	-	10,346	10,415

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	27.9	27.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	12.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.3
連結子会社等に適用される税率の影響	4.9	3.7
持分法適用会社損益の影響	6.4	0.3
評価性引当額の増減	0.3	0.5
のれん及び負ののれんの償却	4.9	3.1
その他	3.1	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	17.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

4. (追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

(賃貸等不動産関係)

1. 当社および一部の連結子会社では、東京、大阪、名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	90,491	89,199
期中増減額	1,292	12,872
期末残高	89,199	102,071
期末時価	153,168	169,751

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。  
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(8,263百万円)および改修工事によるもの(3,415百万円)であり、主な減少額は不動産売却(14,298百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(17,740百万円)であり、主な減少額は不動産売却(7,515百万円)です。  
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸収益	7,065	10,525
賃貸費用	8,884	6,917
差額	1,818	3,608
その他(売却損益等)	5,054	362

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、東京海上グループの事業の中核を担う損害保険会社として、当社を取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、親会社である東京海上ホールディングス株式会社の経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」および「金融・その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っています。「金融・その他事業」は、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

(追加情報)に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	2,851,865	2,920,653	9,003	5,781,522	96,516	5,685,005
セグメント間の内部経常収益	5,497	2,688	39	8,226	8,226	-
計	2,857,363	2,923,341	9,043	5,789,748	104,742	5,685,005
セグメント利益又は損失( )	285,306	148,591	113	433,784	-	433,784
セグメント資産	7,166,150	11,352,255	16,519	18,534,926	216,848	18,318,077
その他の項目						
減価償却費	31,377	73,192	302	104,872	-	104,872
のれん償却額	-	81,766	-	81,766	-	81,766
負ののれん償却額	-	917	-	917	-	917
利息及び配当金収入	173,399	383,623	0	557,023	5,236	551,786
支払利息	2,137	15,626	-	17,764	5,236	12,527
持分法投資損失( )	-	104,887	-	104,887	-	104,887
持分法適用会社への投資額	-	110,518	-	110,518	-	110,518
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	85,299	47,038	433	132,771	-	132,771

(注)1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 96,516百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額92,017百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。

(2) セグメント資産の調整額 216,848百万円は、セグメント間取引の消去額等です。

(3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	計		
経常収益						
外部顧客からの経常収益	3,082,171	3,648,630	9,257	6,740,060	184,785	6,555,274
セグメント間の内部経常収益	9,675	2,969	49	12,693	12,693	-
計	3,091,846	3,651,600	9,307	6,752,754	197,479	6,555,274
セグメント利益	330,309	452,148	364	782,822	-	782,822
セグメント資産	8,523,212	13,324,831	16,827	21,864,871	328,092	21,536,779
その他の項目						
減価償却費	37,294	79,932	306	117,532	-	117,532
のれん償却額	-	85,074	-	85,074	-	85,074
負ののれん償却額	-	917	-	917	-	917
利息及び配当金収入	201,033	587,074	0	788,108	9,365	778,743
支払利息	2,417	32,350	-	34,768	9,365	25,402
持分法投資利益	-	9,241	-	9,241	-	9,241
持分法適用会社への投資額	-	129,485	-	129,485	-	129,485
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	77,331	56,360	143	133,834	-	133,834

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりです。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 184,785百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額167,090百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額です。
  - (2) セグメント資産の調整額 328,092百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
  - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
- 2 . セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,924,238	793,173	9,003	5,726,414	41,409	5,685,005

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額です。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,629,294	2,031,568	1,122,260	5,783,124	98,118	5,685,005

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2．調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
219,950	115,595	37,585	373,131

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	5,646,313	1,043,981	9,257	6,699,553	144,278	6,555,274

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,831,527	2,497,172	1,453,098	6,781,798	226,524	6,555,274

（注）1．顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2．調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
218,008	116,176	39,661	373,846

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	3,212	0	274	3,487

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
減損損失	650	2,218	204	3,073

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	-	81,766	-	81,766
当期末残高	-	429,176	-	429,176

## 2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	-	917	-	917
当期末残高	-	3,669	-	3,669

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	-	85,074	-	85,074
当期末残高	-	372,624	-	372,624

## 2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	金融・ その他事業	合計
当期償却額	-	917	-	917
当期末残高	-	2,752	-	2,752

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	國廣 正	-	-	当社社外取締役	-	法律相談等	弁護士報酬の支払	43	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般の取引条件を勘案し、合理的に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,088円11銭	3,178円44銭
1株当たり当期純利益	209円96銭	421円28銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	325,379	652,865
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	325,379	652,865
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,549,692	1,549,692

3. （追加情報）に記載のとおり、IFRSを適用している海外連結子会社において、IFRS第17号「保険契約」を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計基準は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の数値となっています。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	2019年12月24日	200,000	200,000	0.96	なし	2079年12月24日
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債	2007年5月23日	22,811 (171,902 千米ドル)	24,404 (172,071 千米ドル)	7.80 ~ 8.83	なし	2067年5月1日
合計		-	222,811	224,404	-	-	-

(注) 1. 当期首残高および当期末残高欄の( )内は、外貨建による金額です。

2. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,521	36,166	6.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	42,537	6.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,142	12,554	3.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	178,379	108,095	5.4	2025年3月31日 ~ 2053年5月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,647	49,853	2.5	2025年1月1日 ~ 2042年8月31日
合計	273,690	249,208	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しています。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	48,222	-	67,369	808
リース債務	11,027	9,336	8,029	7,243

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	336,326	264,043
現金	2	2
預貯金	336,323	264,040
買現先勘定	999	999
買入金銭債権	28,475	2,722
金銭の信託	8,000	7
有価証券	3,487,669,605	3,488,824,912
国債	1,135,638	1,016,095
地方債	59,972	46,502
社債	480,505	480,959
株式	2,426,263	3,551,362
外国証券	3,542,002	3,708,572
その他の証券	25,223	21,420
貸付金	7,9314,262	7,9470,517
保険約款貸付	3,603	2,505
一般貸付	310,659	468,011
有形固定資産	1,210,525	1,208,945
土地	95,438	94,784
建物	86,036	82,559
建設仮勘定	4,847	6,901
その他の有形固定資産	24,203	24,700
無形固定資産	128,793	165,342
ソフトウェア	128,281	164,830
その他の無形固定資産	511	511
その他資産	725,464	848,082
未収保険料	7,714	6,950
代理店貸	215,876	230,275
外国代理店貸	67,913	77,484
共同保険貸	30,663	38,631
再保険貸	58,256	87,356
外国再保険貸	104,141	96,606
代理業務貸	-	2
未収金	62,153	86,570
未収収益	5,094	6,541
預託金	15,941	15,896
地震保険預託金	4,752	4,727
仮払金	77,005	81,820
先物取引差入証拠金	2,350	1,806
金融派生商品	61,937	60,895
金融商品等差入担保金	11,663	52,515
前払年金費用	5,767	5,416
支払承諾見返	1,759	1,644
貸倒引当金	2,867	2,940
<b>資産の部合計</b>	<b>9,427,112</b>	<b>10,789,694</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	5,500,921	5,425,333
支払備金	<sup>10</sup> 1,191,164	<sup>10</sup> 1,282,666
責任準備金	<sup>10</sup> 4,309,757	<sup>10</sup> 4,142,667
社債	200,000	200,000
その他負債	515,705	573,403
共同保険借	19,350	19,257
再保険借	62,901	65,038
外国再保険借	79,883	78,456
債券貸借取引受入担保金	85,520	156,337
未払法人税等	6,124	6,120
預り金	3,704	3,580
前受収益	20	16
未払金	63,713	51,823
仮受金	86,152	83,142
金融派生商品	73,917	91,516
金融商品等受入担保金	26,405	13,815
リース債務	2,265	1,810
資産除去債務	5,740	2,482
その他の負債	4	4
退職給付引当金	208,468	206,818
賞与引当金	18,627	20,569
関係会社事業損失引当金	20,591	-
特別法上の準備金	108,000	114,165
価格変動準備金	108,000	114,165
繰延税金負債	30,278	339,067
支払承諾	1,759	1,644
負債の部合計	6,604,353	6,881,001
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	101,994	101,994
資本剰余金		
資本準備金	123,521	123,521
その他資本剰余金	11,913	11,913
資本剰余金合計	135,434	135,434
利益剰余金		
利益準備金	81,099	81,099
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22,902	22,203
オープンイノベーション促進積立金	1,769	1,931
特別準備金	235,426	235,426
繰越利益剰余金	843,312	1,103,023
利益剰余金合計	1,184,509	1,443,683
株主資本合計	1,421,939	1,681,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,429,173	2,271,693
繰延ヘッジ損益	28,353	44,114
評価・換算差額等合計	1,400,819	2,227,579
純資産の部合計	2,822,759	3,908,692
負債及び純資産の部合計	9,427,112	10,789,694

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	2,929,331	3,179,505
保険引受収益	2,558,984	2,663,874
正味収入保険料	2 2,385,239	2 2,417,974
収入積立保険料	49,315	41,440
積立保険料等運用益	31,329	31,244
責任準備金戻入額	6 92,017	6 167,090
為替差益	-	5,664
その他保険引受収益	1,082	458
資産運用収益	357,872	503,980
利息及び配当金収入	7 245,285	7 289,200
金銭の信託運用益	293	0
有価証券売却益	110,389	200,989
有価証券償還益	2,003	1,020
為替差益	30,827	43,767
その他運用収益	403	247
積立保険料等運用益振替	31,329	31,244
その他経常収益	12,474	11,650
経常費用	2,567,217	2,748,895
保険引受費用	2,147,583	2,250,464
正味支払保険金	3 1,352,031	3 1,415,705
損害調査費	127,586	133,314
諸手数料及び集金費	4 463,373	4 468,502
満期返戻金	150,028	140,755
契約者配当金	2	2
支払備金繰入額	5 52,519	5 91,502
為替差損	1,397	-
その他保険引受費用	644	681
資産運用費用	71,991	142,855
有価証券売却損	12,798	13,687
有価証券評価損	1,051	5,008
有価証券償還損	405	50
金融派生商品費用	8 57,735	8 124,108
その他運用費用	0	0
営業費及び一般管理費	343,359	352,705
その他経常費用	4,282	2,869
支払利息	2,137	2,417
貸倒引当金繰入額	69	99
貸倒損失	0	0
移転補償金	1,622	-
その他の経常費用	452	350
経常利益	362,113	430,609

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	8,652	7,841
固定資産処分益	1,485	87
特別法上の準備金戻入額	7,166	-
価格変動準備金戻入額	7,166	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	7,530
関係会社清算益	-	223
特別損失	107,948	17,719
固定資産処分損	4,117	7,530
減損損失	3,212	650
特別法上の準備金繰入額	-	6,165
価格変動準備金繰入額	-	6,165
関係会社株式評価損	80,026	3,079
関係会社株式売却損	-	293
関係会社事業損失引当金繰入額	20,591	-
税引前当期純利益	262,818	420,731
法人税及び住民税	51,810	6,918
法人税等調整額	21,459	6,901
法人税等合計	73,269	17
当期純利益	189,549	420,713

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮 積立金	オープン イノベ ーション促 進積立金	特別 準備金			繰越利益 剰余金
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	23,620	1,444	235,426	812,694	1,391,714	
当期変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					718			718	-	
オープンイノベ ーション促進積立 金の積立						324		324	-	
剰余金の配当								159,323	159,323	
当期純利益								189,549	189,549	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	718	324	-	30,618	30,225	
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,902	1,769	235,426	843,312	1,421,939	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,568,686	16,388	2,944,012
当期変動額			
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
オープンイノベ ーション促進積立 金の積立			-
剰余金の配当			159,323
当期純利益			189,549
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	139,513	11,964	151,478
当期変動額合計	139,513	11,964	121,252
当期末残高	1,429,173	28,353	2,822,759

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮 積立金	オープン イノベ ーション促 進積立金	特別 準備金			繰越利益 剰余金
当期首残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,902	1,769	235,426	843,312	1,421,939	
当期変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					699			699	-	
オープンイノベ ーション促進積立金 の積立						162		162	-	
剰余金の配当								161,539	161,539	
当期純利益								420,713	420,713	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	699	162	-	259,710	259,173	
当期末残高	101,994	123,521	11,913	81,099	22,203	1,931	235,426	1,103,023	1,681,113	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	
当期首残高	1,429,173	28,353	2,822,759
当期変動額			
固定資産圧縮 積立金の取崩			-
オープンイノベ ーション促進積立金 の積立			-
剰余金の配当			161,539
当期純利益			420,713
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	842,519	15,760	826,759
当期変動額合計	842,519	15,760	1,085,933
当期末残高	2,271,693	44,114	3,908,692



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによつています。

#### 2. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によつています。

(2) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によつています。

(3) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によつています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

(4) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によつています。

(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によつています。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によつています。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却は、定額法によつています。

(2) 無形固定資産の減価償却は、定額法によつています。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によつています。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

##### (2) 退職給付引当金および前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によつています。

###### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しています。

##### (3) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

##### (4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状況を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

##### (5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利関係

長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM：Asset Liability Management）を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別委員会実務指針第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日 日本公認会計士協会）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

### (2) 為替関係

外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している為替予約取引・通貨スワップ取引の一部については、時価ヘッジ処理および繰延ヘッジ処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法とは異なっています。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(重要な会計上の見積り)

財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は支払備金です。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
支払備金	1,191,164	1,282,666

2. 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しています。

(2) 算出に用いた主要な仮定

支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しています。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位:百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
13,643	13,515

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権の総額	238,829	446,016
金銭債務の総額	8,626	5,430

(注) 金銭債権の内容は代理店貸、外国再保険貸等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払金等です。

3 関係会社の株式等の総額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	2,640,464	2,648,673
出資金	28,910	32,363

4 担保に供している資産は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	137,507	138,663

5 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券および現先取引により受け入れているコマーシャル・ペーパーのうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
240,629	432,051

6 当社は以下の子会社の債務を保証しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Tokio Marine Kiln Insurance Limited	32,742	30,521
Tokio Marine Compania de Seguros,S.A. de C.V.	8,098	11,378
東京海上日動火災保険(中国)有限公司	0	-
Tokio Marine Underwriting Limited	44,692	50,766
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	86,484	94,314
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	16,484	7,553
Tokio Marine Kiln Group Limited	4,966	5,736
HCC Reinsurance Company Limited	16,473	24,684
Nameco (No.808) Limited	11,176	12,673
PT Asuransi Tokio Marine Indonesia	28,461	42,951
Tokio Marine RSL Re PIC, Ltd.	101,079	114,369
計	350,662	394,951

7 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-
危険債権額	-	-
三月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	1,388	1,388
合計	1,388	1,388

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

8 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
353,832	387,645

9 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
10,600	116,830

10 支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりです。  
(支払備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	1,240,341	1,331,548
同上に係る出再支払備金	111,355	109,406
差引(イ)	1,128,985	1,222,141
地震保険および自動車損害賠償責任保険 に係る支払備金(口)	62,178	60,524
計(イ+口)	1,191,164	1,282,666

(責任準備金)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,855,057	1,831,914
同上に係る出再責任準備金	150,294	160,522
差引(イ)	1,704,762	1,671,391
その他の責任準備金(口)	2,604,994	2,471,275
計(イ+口)	4,309,757	4,142,667

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高の総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収益の総額	163,210	175,913
費用の総額	205,862	249,361

(注) 収益の内容は収入保険料、不動産賃貸料等であり、費用の内容は事務委託費、支払保険金等です。

2 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
収入保険料	2,950,975	2,983,177
支払再保険料	565,735	565,202
差引	2,385,239	2,417,974

3 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払保険金	1,719,498	1,721,572
回収再保険金	367,467	305,867
差引	1,352,031	1,415,705

4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	509,391	517,970
出再保険手数料	46,018	49,468
差引	463,373	468,502

5 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く)	29,974	91,207
同上に係る出再支払備金繰入額	22,684	1,949
差引(イ)	52,658	93,156
地震保険および自動車損害賠償責任保険 に係る支払備金繰入額(口)	139	1,653
計(イ+口)	52,519	91,502

6 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金 控除前)	9,118	23,143
同上に係る出再責任準備金繰入額	16,144	10,227
差引(イ)	7,025	33,371
その他の責任準備金繰入額(口)	84,992	133,719
計(イ+口)	92,017	167,090

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
預貯金利息	192	327
買現先勘定利息	0	0
買入金銭債権利息	20	16
有価証券利息・配当金	230,378	267,634
貸付金利息	5,962	10,553
不動産賃貸料	6,198	6,097
その他利息・配当金	2,531	4,571
計	245,285	289,200

8 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	112,473	199,459



(有価証券関係)

子会社および関連会社の株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	3,610	4,861	1,250

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	-	-	-

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	2,632,678	2,647,488
子会社出資金	28,910	32,363
関連会社株式	4,175	1,184

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	320,013	315,072
支払備金	66,215	73,058
有価証券評価損	66,404	72,039
退職給付引当金	58,162	57,702
価格変動準備金	30,132	31,852
減価償却超過額	15,988	15,003
その他	53,717	57,006
繰延税金資産小計	610,634	621,734
評価性引当額	71,611	70,139
繰延税金資産合計	539,023	551,595
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	544,573	871,500
その他	24,728	19,162
繰延税金負債合計	569,301	890,662
繰延税金資産(負債)の純額	30,278	339,067

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	27.9
(調整)	会計適用後の法人税等の	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	28.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	0.2
外国子会社合算税制	以下であるため注記を省	2.4
評価性引当額	略しております。	0.4
その他		1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.0

## 3. 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)にしたがって、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分		金額
損害調査 費・営業費 及び一般管 理費	人件費	200,220
	給与	133,106
	賞与引当金繰入額	20,569
	退職金	78
	退職給付引当金繰入額	19,585
	厚生費	26,881
	物件費	267,735
	減価償却費	37,297
	土地建物機械賃借料	26,589
	営繕費	5,328
	旅費交通費	4,710
	通信費	11,234
	事務費	6,638
	広告費	4,646
	諸会費・寄附金・交際費	12,095
	その他物件費	159,193
	税金	18,048
	拠出金	15
	負担金	-
		計
	(損害調査費)	(133,314)
	(営業費及び一般管理費)	(352,705)
諸手数料及 び集金費	代理店手数料等	447,473
	保険仲立人手数料	2,336
	募集費	-
	集金費	13,689
	受再保険手数料	54,470
	出再保険手数料	49,468
		計
事業費合計		954,523

(注) 1. 金額は、当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他物件費は、業務委託費、システム関係費等です。

3. 負担金は、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累計額	当期 償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	95,438	-	654 (54)	94,784	-	-	94,784
建物	368,972	3,758	10,089 (595)	362,640	280,081	6,265	82,559
建設仮勘定	4,847	2,119	65	6,901	-	-	6,901
その他の有形固定資産	54,637	8,021	5,959	56,699	31,999	6,016	24,700
有形固定資産計	523,895	13,899	16,769 (650)	521,026	312,080	12,281	208,945
無形固定資産							
ソフトウェア	154,332	62,477	1,090	215,719	50,888	25,015	164,830
その他の無形固定資産	526	-	0	526	15	0	511
無形固定資産計	154,859	62,477	1,090	216,246	50,904	25,015	165,342
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額です。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	202	217	-	202	217
個別貸倒引当金	2,665	165	27	80	2,722
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
計	2,867	382	27	282	2,940
賞与引当金	18,627	20,569	18,627	-	20,569
関係会社事業損失引当金	20,591	-	13,061	7,530	-
価格変動準備金	108,000	6,165	-	-	114,165

- (注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額です。  
2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額です。  
3. 関係会社事業損失引当金の当期減少額(その他)は、損失負担見込の解消による取崩額です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) <a href="http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html">http://www.pronexus.co.jp/koukoku/m042/m042.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第80期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月23日関東財務局長に提出

(2)半期報告書および確認書

事業年度（第81期中）（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月17日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井野 貴章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 隆樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 啓正

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、保険会社としての会社の事業内容及び事業戦略、会社を取り巻く国内外の事業環境、保険会社特有の会計処理や業界の実務慣行等を踏まえ、監査上特に注意を払った事項の中から、以下の項目を監査上の主要な検討事項として決定した。

- ・ 東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動社」）及び主要子会社の支払備金の見積り
- ・ Privilege Underwriters, Inc.（以下、「Pure社」）に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価
- ・ レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及び商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価

上記のうち「レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及び商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価」は、前連結会計年度において「レベル3の時価に分類される証券化商品及び商業用不動産担保付貸付金等の評価」としていたものについて、当連結会計年度から米国子会社において新たな会計基準が適用されたことに伴い、貸付金について予想信用損失が見積られたことから、これに監査上の注意を払うように変更した。その他の項目については前連結会計年度から重要な変更は生じていない。

東京海上日動社及び主要子会社の支払備金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、保険事業として、自ら国内損害保険事業を営むとともに、多数の子会社を通じて海外保険事業を営んでいる。保険事業に特有の勘定科目として、2024年3月31日現在、支払備金4,573,229百万円が連結貸借対照表に計上されており、総負債の27.8%を占めている。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計上の見積り) 1. 支払備金」に記載されているとおり、支払備金とは、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、負債として計上するものである。支払備金の見積りは、過去の支払実績等を使用した統計的手法を含む様々な手法により実施される。これらの見積り手法や、保険金増加率等の重要な仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となる。特に、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りには、高い不確実性を伴う。</p> <p>この長期間を要するという特徴を有する支払備金の多くが、東京海上日動社及びHCC Insurance Holdings, Inc. (以下、「HCC社」)、Delphi Financial Group, Inc. (以下、「Delphi社」)並びにPhiladelphia Consolidated Holding Corp.が計上する支払備金に含まれており、連結財務諸表残高に占める金額的重要性が高いため、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、東京海上日動社及び上記の主要子会社が計上する、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東京海上日動社及び主要子会社の支払備金の見積りについて、当監査法人の指揮及び監督の下で実施された主要子会社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京海上日動社及び主要子会社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払備金の見積りにおいて使用する見積り手法や仮定を承認する統制</li> <li>支払備金の当初の見積額とその後保険金支払額の実績値等とを事後的に比較する統制</li> </ul> </li> <li>過去の支払実績等、支払備金の見積りに使用された基礎データの正確性と網羅性を検証するため、当該基礎データが、保険金及び支払備金を管理するシステム等から出力された情報と一致することを確認した。</li> <li>支払備金の見積りにおいて使用された見積り手法や重要な仮定、及び見積額の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家(当監査法人又はPwCグローバルネットワークの他のメンバーファームに所属する専門家をいう。以下同様。)を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者への質問や、経営者の利用する保険数理専門家による検討結果の閲覧等を通じた、見積り手法の選択に関する経営者の判断の合理性の検討</li> <li>保険金増加率等、経営者が使用した重要な仮定の確認と、過年度の支払備金の見積額とその後保険金支払額の実績値との比較検討</li> <li>監査人独自の支払備金の見積額及び許容範囲の設定と、経営者の見積額が当該許容範囲に収まっているかどうかの比較検討</li> </ul> </li> </ul>

Pure社に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、東京海上グループの中核企業として、グループ全体の成長と分散の効いたポートフォリオの構築のため、海外保険市場において、持続的な内部成長に加えて戦略的なM&amp;Aを推進している。当該戦略的なM&amp;Aの結果として、2024年3月31日現在、のれん372,624百万円（総資産の1.7%）及びその他の無形固定資産497,259百万円（同2.3%）が連結貸借対照表に計上されている。これらには、会社が2020年2月に米国子会社であるHCC社を通じて買収した、Pure社に係る以下ののれん及びその他の無形固定資産（以下、「のれん等」）が含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん：買収時点の金額163,910百万円、償却期間15年</li> <li>・その他の無形固定資産（主として契約更改権価値及び販売網価値）：買収時点の金額242,639百万円、主な償却期間15年</li> </ul> <p>のれん等は、その効果が及ぶと見積もった期間にわたり償却されるが、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合は、減損損失を計上することが求められている。【注記事項】「（重要な会計上の見積り）2. のれんの減損」に記載されているとおり、会社は主として、報告単位、すなわち対象事業の直近の業績及び将来の見通しの悪化、買収時点に想定した事業計画からの著しい下方乖離、市場環境を含む経営環境の著しい悪化といった減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められ、減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれん等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上する。</p> <p>Pure社は、米国の富裕層向け保険市場に特化して急成長を遂げており、同社の買収においては、同社が今後も高い成長を続けていくことを想定した上で事業価値の評価が行われ、買収価額及びのれん等の計上額が決定されている。Pure社は、その買収後において一定の成長を実現できているものの、今後ものれん等の償却期間にわたり買収時に想定した高い成長が継続するかどうかは、高い不確実性を伴うものであり、減損の有無の判定には経営者の重要な判断が必要となる。Pure社に係るのれん等は金額的重要性が高く、減損損失が発生した場合には会社の損益に重要な影響を与える可能性もことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。なお、会社は、当連結会計年度において、Pure社に係るのれん等の減損は不要と判断している。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、Pure社に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Pure社に係るのれん及びその他の無形固定資産の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施されたHCC社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HCC社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>対象事業毎の業績に関する予算と実績の比較分析や、経営環境の著しい悪化を示す状況の有無の確認等により、減損の兆候の有無を判定する統制</li> <li>減損判定に使用される、第三者から入手した公正価値評価の合理性を検証する統制</li> </ul> </li> <li>・その他の無形固定資産について、経営者が実施した減損の兆候の有無の判定結果の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>保険引受収益や税引前利益等のPure社の主要な業績指標や、その他の無形固定資産の算定基礎である契約更改率や販売網維持率等の重要な仮定について、当連結会計年度の実績値が、高い成長性が継続することを想定した買収時点の事業計画から著しく下方乖離していないかどうかの比較検討</li> <li>経営者への質問や取締役会等の議事録の閲覧等を通じた、市場環境や競合環境を含むPure社の経営環境に著しい悪化が生じていないかどうかの検討、及び同社の今後の成長に重要な影響を与えるような事業戦略上の変更が予定されていないかどうかの検討</li> <li>減損の兆候の有無の判定において用いられているPure社の当連結会計年度の主要な業績指標が、監査済みの財務数値に基づき算定されていることの確認</li> </ul> </li> <li>・のれんについて、当連結会計年度に行われたHCC社から東京海上日動社へのPure社株式の移管に係る取引価格の算定のために取得された、第三者によるPure社株式の公正価値評価書を査閲した。また、当該資料を用いて経営者が実施した、Pure社株式の公正価値とのれん等を含むPure社の帳簿価額との比較結果を検証するため、評価の内部専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>公正価値評価に用いられた手法及び仮定の合理性及びそれらが買収時の評価手法及び仮定と整合しているかの検討</li> <li>公正価値評価の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性について、過年度実績との比較や、キャッシュ・フローを構成する収入項目及び支出項目間の整合性分析等を通じた検討</li> <li>公正価値評価に用いられた割引率やマルチプル等の重要な仮定の合理性について、利用可能な企業外部の情報との比較等を通じた検討</li> <li>公正価値評価の計算及び帳簿価額との比較計算の正確性の検証</li> </ul> </li> </ul>

レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及び商業用不動産担保付貸付金等に係る予想信用損失の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

【注記事項】「(金融商品関係)1.金融商品の状況に関する事項」に記載されているとおり、会社は保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っている。具体的には、資産・負債総合管理(ALM: Asset Liability Management)を軸として、保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っている。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指している。

会社は、上記の運用手法の多様化の一環として、CLO(ローン担保証券)等の証券化商品や、主に米国の商業用不動産担保貸付金(以下、「CREローン」)等への投資を行っている。これらの金融商品の多くは、会社が保有する他の金融商品と比べて流動性が低く、高度な運用力を必要とすることから、主に米国子会社であるDelphi社が、他のグループ会社からの運用受託分も含めて投資を行っている。

#### (1)レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価

【注記事項】「(金融商品関係)2.金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載されているとおり、金融商品の時価は、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて3つのレベルに分類されるが、上述のDelphi社が投資する証券化商品等の中には、市場で観察できない重要なインプットを用いているため、レベル3の時価に分類されるものがある。2024年3月31日現在、これらのレベル3の時価に分類される証券化商品等は買入金銭債権のレベル3残高256,151百万円及び有価証券のレベル3残高184,954百万円のそれぞれ多くを占めており、金額的重要性は高い。

これらの証券化商品等は時価をもって連結貸借対照表に計上されるとともに、一時的でない時価の下落が生じた場合には減損処理が行われる。流動性の低い金融商品は、活発な市場がなく、様々なインプットを用いて時価を算定する必要がある。なかでも、レベル3の時価に分類される金融商品は、割引率等の重要なインプットが市場で観察できないため、その選択や減損判定には経営者の重要な判断が必要となり、高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。

#### (2)CREローン等に係る予想信用損失の評価

【注記事項】「(追加情報)1.「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)」に記載されているとおり、米国会計基準を適用している海外連結子会社において、米国財務会計基準審議会が公表した「金融商品の信用損失の測定」(ASU 2016-13)を当連結会計期間の期首から適用している。この結果、当該海外連結子会社が計上する貸付金については、当初認識時に全期間の予想信用損失が見積られ、貸付金残高から直接控除されている。上述のDelphi社が投資するCREローン等は予想信用損失の計上対象であり、2024年3月31日現在、連結貸借対照表における貸付金残高2,807,983百万円の多くを占めており、金額的重要性は高い。会社は、上記の会計基準の適用に伴う予想信用損失として、当連結会計期間の期首時点において累積的影響額23,725百万円を利益剰余金から減じるとともに、当連結会計期間において38,539百万円の損失を計上している。当連結会計年度末において貸付金残高から直接控除された予想信用損失は60,699百万円であり、これらの多くはCREローン等に係るものである。

CREローン等に係る予想信用損失の見積りは、類似したリスク特性を有する貸付ポートフォリオについては集合的に、それ以外は個々の貸付金毎に算定される。当該見積りにおいては、合理的かつ裏付け可能な予測に関する会社内外の情報が用いられるが、これには、将来の経済予測シナリオや担保不動産価値のように客観的な情報入手することが困難な仮定や、貸付金及び担保不動産等の特性に応じた調整が含まれる。これらの見積り手法や重要な仮定の選択には経営者の重要な判断が必要とな

当監査法人は、レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及びCREローン等に係る予想信用損失の評価について、当監査法人の指揮及び監督の下で実施されたDelphi社の監査人の作業とその査閲を含め、主に以下の監査手続を実施した。

#### (1)レベル3の時価に分類される証券化商品等の評価

・Delphi社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には以下のものが含まれる。

外部の情報ベンダーや資産運用管理会社から入手した時価の妥当性を検証する統制

減損処理の要件を満たしているかどうかの判定結果を承認する統制

・証券化商品等の時価評価及び減損処理の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。

信頼性のある情報ベンダー等から監査人が独自に入手した時価や、金融商品評価の内部専門家を利用して監査人が独自に算定した時価と、経営者が採用した時価とを比較し、両者の差異が合理的な範囲内に収まっているかどうかの比較検討

減損判定の妥当性を確認するための、経営者への質問及び経営者が実施した減損判定結果の閲覧、含み損を有する証券化商品の期末日後の売却実績の検討

#### (2)CREローン等に係る予想信用損失の評価

・Delphi社における内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には、予想信用損失の算定において使用する見積手法や仮定を承認する統制がある。

・CREローン等に係る予想信用損失の見積りの妥当性を検証するため、金融商品評価の内部専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。

経営者への質問や、経営者が実施した予想信用損失の算定プロセス及び算定結果の閲覧等を通じた、見積手法の選択や貸付金及び担保不動産等の特性に応じた調整に関する経営者の判断の合理性の検討

予想信用損失の算定に使用された、貸付金や担保不動産に係る基礎データの正確性について、貸付契約書やレントロール等の証券と一致することの確認

将来の経済予測シナリオや担保不動産価値等、経営者が使用した重要な仮定の合理性について、利用可能な企業外部の情報との比較等を通じた検討

経営者が使用した仮定に対して一定のストレスを加味する等により設定した監査人独自の予想信用損失の許容範囲に、経営者の見積額が収まっているかどうかの比較検討

り、高い不確実性を伴うことから、監査上も特に慎重な検討が必要となる。

以上の理由より、当監査法人は、上述のレベル3の時価に分類される証券化商品等の評価及びCREローン等に係る予想信用損失の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、東京海上ホールディングス株式会社の有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。





独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

東京海上日動火災保険株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井野貴章

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木隆樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本啓正

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上日動火災保険株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上日動火災保険株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、保険会社としての会社の事業内容及び事業戦略、会社を取り巻く国内外の事業環境、保険会社特有の会計処理や業界の実務慣行等を踏まえ、監査上特に注意を払った事項の中から、以下の項目を監査上の主要な検討事項として決定した。

- ・ 支払備金の見積り

当事業年度における監査上の主要な検討事項について、前事業年度から重要な変更は生じていない。

支払備金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社が営んでいる保険事業に特有の勘定科目として、2024年3月31日現在、支払備金1,282,666百万円が貸借対照表に計上されており、総負債の18.6%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、支払備金とは、保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、負債として計上するものである。支払備金の見積りは、過去の支払実績等を使用した統計的手法を含む様々な手法により実施される。これらの見積手法や、保険金増加率等の重要な仮定の選択には、経営者の重要な判断が必要となる。特に、事故の発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りには、高い不確実性を伴う。会社が計上する支払備金には上記の長期間を要するという特徴を有する支払備金が多く含まれ、金額的重要性が高いため、監査上も特に慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上の理由より、当監査法人は、事故発生から解決までに長期間を要することが多い保険商品に関する支払備金の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、支払備金の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に着目した内部統制には、以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払備金の見積りにおいて使用する見積手法や仮定を承認する統制</li> <li>支払備金の当初の見積額とその後の保険金支払額の実績値等とを事後的に比較する統制</li> </ul> </li> <li>・過去の支払実績等、支払備金の見積りに使用された基礎データの正確性と網羅性を検証するため、当該基礎データが、保険金及び支払備金を管理するシステム等から出力された情報と一致することを確認した。</li> <li>・支払備金の見積りにおいて使用された見積手法や重要な仮定、及び見積額の妥当性を検証するため、保険数理の内部専門家(当監査法人又はPwCグローバルネットワークの他のメンバーファームに所属する専門家をいう。)を利用して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者への質問や、経営者の利用する保険数理専門家による検討結果の閲覧等を通じた、見積手法の選択に関する経営者の判断の合理性の検討</li> <li>保険金増加率等、経営者が使用した重要な仮定の確認と、過年度の支払備金の見積額とその後の保険金支払額の実績値との比較検討</li> <li>監査人独自の支払備金の見積額及び許容範囲の設定と、経営者の見積額が当該許容範囲に収まっているかどうかの比較検討</li> </ul> </li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。